

平成 2 6 年度歳入予算概算見積書

1 2 厚生労働省主管

(現金収入)

平成26年度歳入予算概算見積額総括表

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目 (a)	24年度 決算額 (b)	25年度		26年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対24年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備 考
		当初要求額 (c)	予 算 額 (d)				
3000-00 官業益金及官業収入							
3200-00 官 業 収 入	709,063	1,324,295	1,324,295	1,107,662	▲ 216,633	398,599	
3201-00 病 院 収 入	700,872	1,318,162	1,318,162	1,103,902	▲ 214,260	403,030	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	700,320	1,082,554	1,082,554	1,072,802	▲ 9,752	372,482	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	552	235,608	235,608	31,100	▲ 204,508	30,548	
3202-00 診 療 所 収 入							
3202-01 国立知的障害児施設等診療所収入	8,191	6,133	6,133	3,760	▲ 2,373	▲ 4,431	
4000-00 政府資産整理収入	2,027,990	1,791,765	1,791,765	2,355,881	564,116	327,891	
4100-00 国有財産処分収入							
4101-00 国有財産売却収入							
4101-05 船舶売却代	5,366	0	0	0	0	▲ 5,366	
4200-00 回収金等収入	2,022,624	1,791,765	1,791,765	2,355,881	564,116	333,257	
4201-00 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入	0	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入	2,022,624	1,791,765	1,791,765	2,355,881	564,116	333,257	
4203-08 消費生活協同組合 資金貸付金償還金	1,500	1,000	1,000	1,000	0	▲ 500	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-13 災害援護資金 貸付金償還金	818,560	805,231	805,231	801,745	▲ 3,486	▲ 16,815	
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	1,202,565	985,534	985,534	1,553,136	567,602	350,571	
5000-00 雑 収 入	468,993,567	288,131,269	245,081,065	333,316,905	88,235,840	▲ 135,676,662	
5100-00 国有財産利用収入	451,166	446,330	444,615	452,059	7,444	893	
5101-00 国有財産貸付収入	450,631	445,784	444,069	451,554	7,485	923	
5101-01 土地及水面貸付料	330,658	319,047	327,918	324,442	▲ 3,476	▲ 6,216	
5101-02 建物及物件貸付料	38,500	36,270	36,268	41,004	4,736	2,504	
5101-03 公務員宿舍貸付料	81,474	90,467	79,883	86,108	6,225	4,634	

(単位：千円)

部 款 項 目 (a)	24年度 決算額 (b)	25年度		26年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対24年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備 考
		当初要求額 (c)	予算額 (d)				
5102-00 国有財産使用収入							
5102-01 著作権及特許権等収入	418	366	366	355	▲ 11	▲ 63	
5104-00 利子収入	117	180	180	150	▲ 30	33	
5104-03 延納利子収入	12	120	120	120	0	108	
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	105	60	60	30	▲ 30	▲ 75	
5200-00 納付金							
5203-00 雑納付金	393,059	0	6,952	5,280,708	5,273,756	4,887,649	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生 総合研究所納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所 納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構 納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害 者総合施設のぞみの園納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機 構	0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済 機構納付金	0	0	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求 職者雇用支援機構納付金	0	0	6,952	0	▲ 6,952	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納 付金	0	0	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・ 研修機構納付金	393,059	0	0	0	0	▲ 393,059	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器 総合機構納付金	0	0	0	5,280,708	5,280,708	5,280,708	
5300-00 諸収入	468,149,342	287,684,939	244,629,498	327,584,138	82,954,640	▲ 140,565,204	
5303-00 特別会計受入金							
5303-28 年金特別会計受入金	22,078,100	26,773	35,611	28,698	▲ 6,913	▲ 22,049,402	
5305-00 授業料及入学検定料	116,849	189,251	189,251	193,396	4,145	76,547	
5305-01 授業料	74,050	125,250	125,250	129,120	3,870	55,070	
5305-02 入学及検定料	20,799	23,710	23,710	23,710	0	2,911	

(単 位 : 千 円)

部 款 項 目 (a)	24年度 決算額 (b)	25年度		26年度 見積額 (e)	対前年度予算額 比較増△減額 (e) - (d)	対24年度決算額 比較増△減額 (e) - (b)	備 考
		当初要求額 (c)	予 算 額 (d)				
5305-03 講 習 料	22,000	40,291	40,291	40,566	275	18,566	
5306-00 許 可 及 手 数 料							
5306-01 手 数 料	13,683	42,488	52,939	49,933	▲ 3,006	36,250	
5307-00 受託調査試験及役務収入	182,523	193,486	181,784	207,745	25,961	25,222	
5307-01 受託調査及試験収入	133,990	130,824	119,122	145,083	25,961	11,093	
5307-02 受託造修収入	48,533	62,662	62,662	62,662	0	14,129	
5309-00 弁償及返納金	434,551,824	281,771,318	238,919,345	322,508,350	83,589,005	▲ 112,043,474	
5309-01 弁償及違約金	27,186	18,885	18,885	14,897	▲ 3,988	▲ 12,289	
5309-02 返 納 金	434,524,639	281,752,433	238,900,460	322,493,453	83,592,993	▲ 112,031,186	
5311-00 物品売払収入	3,669,449	3,335,610	3,139,995	2,546,201	▲ 593,794	▲ 1,123,248	
5311-01 試験場製品等売払代	91,044	87,734	87,734	88,669	935	▲ 2,375	
5311-04 不用物品売払代	4,881	1,958	1,958	3,089	1,131	▲ 1,792	
5311-03 特殊薬品売払代	8,597	11,588	11,588	10,875	▲ 713	2,278	
5311-07 あへん売払代	3,564,927	3,234,330	3,038,715	2,443,568	▲ 595,147	▲ 1,121,359	
5399-00 雑 入	7,536,914	2,126,013	2,110,573	2,049,815	▲ 60,758	▲ 5,487,099	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	42,951	60,686	45,246	48,363	3,117	5,412	
5399-03 小切手支払未済金収入	52	48	48	58	10	6	
5399-04 延 滞 金	10,316	10,613	10,613	9,278	▲ 1,335	▲ 1,038	
5399-02 失業者退職手当特別会計等 負担金	145,760	287,199	287,199	245,366	▲ 41,833	99,606	
5399-09 労働保険審査会費特別会計 負担金	297,485	275,848	275,848	282,127	6,279	▲ 15,358	
5399-99 雑 収	7,040,351	1,491,619	1,491,619	1,464,623	▲ 26,996	▲ 5,575,728	
厚生労働省主管合計	471,730,619	291,247,329	248,197,125	336,780,448	88,583,323	▲ 134,950,171	

平成26年度歳入予算概算見積額明細書

12 厚生労働省主管

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度		25年度 予算額	26年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
3000-00 官業益金及官業収入									
3200-00 官業収入			1,068,812	897,020	1,289,111	709,063	1,324,295	1,107,662	
3201-00 病院収入			1,058,271	887,349	1,280,807	700,872	1,318,162	1,103,902	
3201-04 国立障害者リハビリテーションセンター 病院収入	国立障害者リハビリテーションセンター	診療費収入	1,058,271	887,301	1,205,413	700,320	1,082,554	1,072,802	
3201-05 国立ハンセン病療養所病院収入	国立ハンセン病療養所	診療費収入	0	48	75,394	552	235,608	31,100	
3202-00 診療所収入									
3202-01 国立知的障害児施設等診療所収入	伊東重度障害者センター	診療費収入	10,541	9,671	8,304	8,191	6,133	3,760	
4000-00 政府資産整理収入			5,589,840	2,739,010	1,936,864	2,027,990	1,791,765	2,355,881	
4100-00 国有財産処分収入									
4101-00 国有財産売却収入									
4101-05 船舶売却代	検疫所		7,220	0	0	5,366	0	0	
4200-00 回収金等収入									
4201-00 特別会計整理収入									
4201-09 国立高度専門医療センター 特別会計整理収入			2,422,089	0	0	0	0	0	
4203-00 貸付金等回収金収入			3,160,531	2,739,010	1,936,864	2,022,624	1,791,765	2,355,881	
4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金償還金	4,800	3,000	1,500	1,500	1,000	1,000	
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	健康局がん対策健康増進課	公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	0	0	0	0	
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	社会・援護局総務課	災害援護資金貸付金 償還金	1,436,479	1,119,654	732,799	818,560	805,231	801,745	
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	1,719,252	1,616,356	1,202,565	1,202,565	985,534	1,553,136	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度		25年度 予算額	26年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5000-00 雑 収 入			351,247,123	273,302,941	291,725,298	468,993,567	245,081,065	333,316,905	
5100-00 国有財産利用収入			447,899	469,847	464,602	451,166	444,615	452,059	
5101-00 国有財産貸付収入			447,101	469,180	463,947	450,631	444,069	451,554	
5101-01 土地及水面貸付料			304,296	337,250	332,905	330,658	327,918	324,442	
	大臣官房会計課	厚生労働本省土地 貸付料	68,997	115,701	115,713	113,555	113,560	112,678	
	試験研究機関等	試験研究機関等の 土地貸付料	235,299	221,549	217,192	217,103	214,358	211,764	
5101-02 建物及物件貸付料			37,146	38,201	34,161	38,500	36,268	41,004	
	大臣官房会計課	厚生労働本省建物 及物件貸付料	24,214	22,217	22,088	21,594	21,590	20,826	
	試験研究機関等	試験研究機関等の 建物貸付料	12,932	15,984	12,073	16,906	14,678	20,178	
5101-03 公務員宿舍貸付料	大臣官房会計課	宿舍貸付料	105,659	93,729	96,881	81,474	79,883	86,108	
5102-00 国有財産使用収入									
5102-01 著作権及特許権等収入			375	439	430	418	366	355	
	試験研究機関等	特許権実施料	254	343	214	294	214	246	
	国立障害者リハビリテーションセンター	特許権実施料	121	96	216	124	152	109	
5104-00 利 子 収 入			424	228	225	117	180	150	
5104-03 延納利子収入	社会・援護局援護課	延納利子収入	85	33	120	12	120	120	
5104-04 消費生活協同組合資金 貸付金利子収入	社会・援護局地域福祉課	消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	339	195	105	105	60	30	
5200-00 納 付 金			14,200,575	3,018,064	893	393,059	6,952	5,280,708	
5203-00 雑納付金			14,200,575	3,018,063	893	393,059	6,952	5,280,708	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養 研究所納付金	試験研究機関		0	252,470	0	0	0	0	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生 総合研究所納付金	労働基準局		0	292,158	0	0	0	0	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度		25年度 予算額	26年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	試験研究機関		780,767	75,631	0	0	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	試験研究機関		0	0	0	0	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	障害保健福祉部		0	0	0	0	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機構納付金	職業能力開発局		0	0	0	0	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	労働基準局		0	67,847	0	0	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	職業安定局		0	0	0	0	6,952	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	社会・援護局		13,419,808	2,329,957	0	0	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	政策統括官（労働担当）		0	0	893	393,059	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	医薬食品局		0	0	0	0	0	5,280,708	
5300-00 諸 収 入			336,598,650	269,815,031	291,259,803	468,149,342	244,629,498	327,584,138	
5303-00 特別会計受入金									
5303-28 年金特別会計受入金	保険局	年金特別会計よりの繰入金	0	566,513	22,097,005	22,078,100	35,611	28,698	
5305-00 授業料及入学検定料			103,667	114,084	184,207	116,849	189,251	193,396	
5305-01 授 業 料	国立ハンセン病療養所	授 業 料	71,364	84,017	118,500	74,050	125,250	129,120	
	国立ハンセン病療養所		27,276	28,445	30,000	27,679	30,000	30,000	
	国立障害者リハビリテーションセンター		44,088	55,572	88,500	46,371	95,250	99,120	
5305-02 入 学 及 検 定 料	国立ハンセン病療養所	入学検定料	22,407	21,165	23,710	20,799	23,710	23,710	
	国立ハンセン病療養所		1,479	1,650	1,530	1,564	1,530	1,530	
	国立ハンセン病療養所	入 学 金	7,740	8,550	8,600	8,600	8,600	8,600	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入学検定料	6,308	4,085	6,500	3,927	6,700	6,700	
	国立障害者リハビリテーションセンター	入 学 金	6,880	6,880	7,080	6,708	6,880	6,880	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度		25年度 予算額	26年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5305-03 講習料	国立障害者リハビリテーションセンター	講習料	9,896	8,902	41,997	22,000	40,291	40,566	
5306-00 許可及手数料									
5306-01 手数料			11,203	27,948	53,169	13,683	52,939	49,933	
	国立感染症研究所	菌株交付手数料	7,977	23,798	9,726	11,097	7,567	5,539	
	大臣官房総務課	開示請求手数料	138	73	145	161	110	103	
	医政局医事課、看護課	再教育研修手数料	1,361	1,361	1,590	1,092	1,567	1,488	
	健康局水道課	免状交付等手数料	39	118	465	145	767	749	
	医薬食品局	再教育研修手数料	396	596	565	344	547	456	
	国立ハンセン病療養所	手数料	201	195	0	179	0	0	
	電子納付該当部局	手数料	1,091	1,807	40,678	665	42,381	41,598	
5307-00 受託調査試験及役務収入			196,552	193,596	196,652	182,523	181,784	207,745	
5307-01 受託調査及試験収入			151,128	138,833	133,990	133,990	119,122	145,083	
	国立医薬品食品衛生研究所	受託研究費収入	105,592	102,783	101,327	101,327	98,122	98,122	
	国立感染症研究所	〃	45,410	36,050	32,663	32,663	21,000	21,055	
	国立ハンセン病療養所	〃	126	0	0	0	0	0	
	国立障害者リハビリテーションセンター	〃	—	—	—	—	—	25,906	
5307-02 受託造修収入			45,424	54,763	62,662	48,533	62,662	62,662	
	国立障害者リハビリテーションセンター	義肢装具製作等収入	45,424	54,763	62,662	48,493	62,662	62,662	
	国立ハンセン病療養所		0	0	0	40	0	0	
5309-00 弁償及返納金			328,853,355	263,762,702	263,347,482	434,551,824	238,919,345	322,508,350	
5309-01 弁償及違約金	大臣官房会計課		10,784	6,721	40,222	27,186	18,885	14,897	
5309-02 返納金			328,842,571	263,755,982	263,307,260	434,524,639	238,900,460	322,493,453	
5311-00 物品売払収入			4,998,188	3,470,950	3,169,338	3,669,449	3,139,995	2,546,201	
5311-01 試験場製品等売払代	国立感染症研究所	試験製造品売払代	80,982	94,765	80,687	91,044	87,734	88,669	
5311-04 不用物品売払代	大臣官房会計課		3,401	986	4,366	4,881	1,958	3,089	
5311-03 特殊薬品売払代	健康局	ワクチン等売払代	1,829,044	20,769	11,955	8,597	11,588	10,875	

(単位：千円)

部・款・項・目	部 局	事 項	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度		25年度 予算額	26年度 見積額	備 考
					予算額	決算額			
5311-07 あへん売払代	医薬食品局 監視指導・麻薬対策課	あへん売払代	3,084,761	3,354,430	3,072,330	3,564,927	3,038,715	2,443,568	
5399-00 雑 入			2,435,684	1,679,237	2,211,950	7,536,914	2,110,573	2,049,815	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	大臣官房会計課		70,957	65,434	69,352	42,951	45,246	48,363	
5399-03 小切手支払未済金収入	大臣官房会計課		26	97	20	52	48	58	
5399-04 延 滞 金	大臣官房会計課		9,773	7,747	10,588	10,316	10,613	9,278	
5399-02 失業者退職手当特別会計等 負担金	職業安定局雇用保険課	各特別会計よりの 繰入金	259,344	209,997	348,668	145,760	287,199	245,366	
5399-09 労働保険審査会費特別会計 負担金	労働基準局総務課	労働保険特別会計 よりの繰入金	300,989	302,121	297,485	297,485	275,848	282,127	
5399-99 雑 収	大臣官房会計課（障害保健福祉 部（援護機関））		1,794,595	1,093,842	1,485,837	7,040,351	1,491,619	1,464,623	
厚生労働省主管合計			357,905,776	276,938,971	294,951,273	471,730,619	248,197,125	336,780,448	

平成 2 6 年 度 歳 入 予 算 概 算 見 積 額 積 算 内 訳

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳																																																							
3000 - 00 官業益金及官業収入																																																										
3200 - 00 官業収入	1,324,295	1,107,662																																																								
3201 - 00 病院収入	1,318,162	1,103,902																																																								
3201 - 04 国立障害者リハビリ テーションセンター 病院収入	1,082,554	1,072,802	<p>国立障害者リハビリテーションセンター病院（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第665条）において、障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を国立障害者リハビリテーションセンター入所規程（厚生省告示第115号）第12条第2項の規定に基づき受入れるものである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A×B=C</th> <th>日 数 D</th> <th>延患者数 C×D=E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>単 価 G</th> </tr> <tr> <td></td> <td>床</td> <td>%</td> <td>人</td> <td>日</td> <td>人</td> <td>点</td> <td>円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>160</td> <td>70.0</td> <td>112</td> <td>365</td> <td>40,880</td> <td>1,971.5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>外来患者収入</td> <td></td> <td></td> <td>144</td> <td>244</td> <td>35,136</td> <td>777.9</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実診療額 E×F×G=H</th> <th>調定率 I</th> <th>調定額 H×I=J</th> <th>収納率 K</th> <th>収納額 J×K=L</th> <th>合 計 L</th> </tr> <tr> <td>千円</td> <td>%</td> <td>千円</td> <td>%</td> <td>千円</td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>805,949</td> <td>99.5</td> <td>801,919</td> <td>99.9</td> <td>801,118</td> <td rowspan="2">1,072,802</td> </tr> <tr> <td>273,323</td> <td>99.5</td> <td>271,956</td> <td>99.9</td> <td>271,684</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日 数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単 価 G		床	%	人	日	人	点	円	入院患者収入	160	70.0	112	365	40,880	1,971.5	10	外来患者収入			144	244	35,136	777.9	10	実診療額 E×F×G=H	調定率 I	調定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合 計 L	千円	%	千円	%	千円	千円	805,949	99.5	801,919	99.9	801,118	1,072,802	273,323	99.5	271,956	99.9	271,684
区 分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日 数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単 価 G																																																			
	床	%	人	日	人	点	円																																																			
入院患者収入	160	70.0	112	365	40,880	1,971.5	10																																																			
外来患者収入			144	244	35,136	777.9	10																																																			
実診療額 E×F×G=H	調定率 I	調定額 H×I=J	収納率 K	収納額 J×K=L	合 計 L																																																					
千円	%	千円	%	千円	千円																																																					
805,949	99.5	801,919	99.9	801,118	1,072,802																																																					
273,323	99.5	271,956	99.9	271,684																																																						

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>○ 1人1日平均診療報酬点数の算出根拠</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> $\text{1人1日平均診療報酬点数} = \text{※1 25年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数} \times \text{過去3年間 23~25の自然増率}$ </div> <p>(入院) <u>1,971.5</u> 点 = 1,979.4 点 × 0.996</p> <p>(外来) <u>777.9</u> 点 = 756.7 点 × 1.028</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>※1 25年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> $\text{25年度平均点数} = \text{25年4~5月平均診療報酬点数(実績)} \times \text{過去3年間(22~24)の診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数の平均伸び率}$ </div> <p>(入院) 1,979.4 点 = 1,890.5 点 × 1.047</p> <p>(外来) 756.7 点 = 781.7 点 × 0.968</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> $\text{25年度診療報酬点数の改定がなかった場合の診療報酬点数} = \text{25年度平均点数} \times \text{(100\% - 25年度改定率)}$ </div> <p>(入院) 1,979.4 点 = 1,979.4点 × 100 %</p> <p>(外来) 756.7 点 = 756.7 点 × 100 %</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見 積 額					積 算		内 訳	
			区 分	4～5月	年 度	診 療 報 酬 点数改定 ②	Bに対する点数改定の 影響推計		(C/A)		対前年度 自然増率 〔 <u>当年度のC</u> 前年度のD〕
				平均点数 A	平均点数 B		改定がない 場合 B×(100-②) =C	当初改定の 場合 D			
(入 院)				点	点	%	点	点	%	%	
14				2,127.6	2,187.2	-1.3(14.4)	2,215.6	2,187.2	104.1	96.2	
15				2,215.0	2,301.4	—	2,301.4	2,301.4	103.9	105.2	
16				2,209.8	2,307.0	—	2,307.0	2,307.0	104.4	100.2	
17				2,070.5	2,155.4	—	2,155.4	2,155.4	104.1	93.4	
18				2,057.3	2,141.6	-1.8	2,180.1	2,141.6	106.0	101.1	
19				2,005.0	2,101.2	—	2,101.2	2,101.2	104.8	98.1	
20				1,742.02	1,829.1	0.38	1,822.1	1,829.1	104.6	86.7	
21				1,972.3	2,072.9	—	2,072.9	2,072.9	105.1	113.3	
22				1,940.1	2,033.2	0.19	2,029.3	2,033.2	104.6	97.9	
23				1,655.4	1,734.9	—	1,734.9	1,734.9	104.8	99.1	
24				1,751.5	1,835.6	0.004	1,835.5	1,835.6	104.8	105.8	
25				1,890.5	1,979.4	—	1,979.4	1,979.4	104.7	107.8	
26							1,971.5		104.7	99.6	
(外 来)				576.0	551.2	-1.3(14.4)	558.4	551.2	96.9	86.7	
14				576.0	551.2	-1.3(14.4)	558.4	551.2	96.9	86.7	
15				556.3	533.5	—	533.5	533.5	95.9	96.8	
16				629.9	606.6	—	606.6	606.6	96.3	113.7	
17				647.5	624.2	—	624.2	624.2	96.4	102.9	
18				653.7	628.9	-1.8	640.2	628.9	97.9	102.6	
19				654.6	634.3	—	634.3	634.3	96.9	100.9	
20				643.6	624.9	0.38	622.5	624.9	96.7	98.1	
21				717.4	697.3	—	697.3	697.3	97.2	111.6	
22				722.0	699.6	0.19	698.3	699.6	96.7	100.1	
23				691.9	670.5	—	670.5	670.5	96.9	103.1	
24				756.1	732.7	0.004	732.7	732.7	96.9	109.3	
25				781.7	756.7	—	756.7	756.7	96.8	103.3	
26							777.9		96.8	102.8	

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳																		
3201 - 05 国立ハセツ病療養所病院収入	235,608	31,100	<p>25年4～5月における1人1日平均点数を基に過去の実績を勘案し、25年度平均見込点数を算出した。 25年度平均見込点数に自然増を勘案して26年度見込点数を算出した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">歳出見合表P1参照</div> <p>国立ハセツ病療養所（厚生労働省組織規則（平12.6.7厚生労働省令第252号）第474条）において、入院患者に対する医療を実施し、患者より徴収する診療費を受け入れるものである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>病床数 A</th> <th>利用率 B</th> <th>収入基礎 患者数 A×B=C</th> <th>日数 D</th> <th>延患者数 C×D=E</th> <th>1人1日 平均点数 F</th> <th>単価 G</th> <th>合計 C×D×F×G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入院患者収入</td> <td>床 33</td> <td>% 10</td> <td>人 3.3</td> <td>日 365</td> <td>人 1,205</td> <td>点 2,582</td> <td>円 10</td> <td>千円 31,100</td> </tr> </tbody> </table>	区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単価 G	合計 C×D×F×G	入院患者収入	床 33	% 10	人 3.3	日 365	人 1,205	点 2,582	円 10	千円 31,100
区分	病床数 A	利用率 B	収入基礎 患者数 A×B=C	日数 D	延患者数 C×D=E	1人1日 平均点数 F	単価 G	合計 C×D×F×G													
入院患者収入	床 33	% 10	人 3.3	日 365	人 1,205	点 2,582	円 10	千円 31,100													

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
3202 - 00 診療所収入 3202 - 01 国立知的障害児施設 等診療所収入	6,133	3,760	<p>1. 国立保養所医務課（厚生労働省組織規則（平12.6,7厚生労働省令第252号）第660条）診療所において、 重度障害者に対するリハビリテーション医療を実施し、患者より徴収する診療費を受入れるものである。</p> <p>○ 算出根拠</p> <p>(1)初診 29回 × 583点 × 10円 = 169,070 円</p> <p>(2)再診 940回 × 382点 × 10円 = 3,590,800 円</p> <p style="text-align: right;">(1) + (2) = 3,760 千円</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>○ 診療回数算出根拠</p> <p>(1) 1日の診療人員 4.0人</p> <p>(2) 年間診療日数 244日</p> <p>(3) 年間の診療延人員 4.0人 × 244日 = 976人</p> <p>(4) 初診回数 29回</p> <p>(5) 再診回数 940回</p> <p>○ 診療報酬点数の算出根拠</p> <p>(1) 初診 ①初診料 270点 ②カテーテル交換 40点 ③カテーテル(※) 153点 ④処方箋料 68点 ⑤外来管理加算 52点 計 583点</p> <p>(2) 再診 ①再診料 69点 ②カテーテル交換 40点 ③カテーテル(※) 153点 ④処方箋料 68点 ⑤外来管理加算 52点 計 382点</p> <p>(※)カテーテル平均 膀胱留置用デバイス^ホ-サ^フルカ^テル2管一般(Ⅱ) 65点 腎^瘻・膀胱瘻カ^テ腎^盂バル^ン 241点 (65 + 241) ÷ 2 = 153点</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
4000-00 政府資産整理収入 4200-00 回収金等収入 4203-00 貸付金等回収金収入 4203-08 消費生活協同組合資金 貸付金償還金	1,791,765 1,000	2,355,881 1,000	※ (別添資料P 6 4～6 5参照) 消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号)第2条に基づく貸付金の償還金である。 (国の貸付金の条件) (1) 利率 年3分 (2) 貸付期間 7年(据置期間2年を含む) (3) 償還方法 5年元本均等償還

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳														
4203-09 公衆衛生修学資金 貸付金償還金	0	0	<p>※ (別添資料P66～68参照)</p> <p>公衆衛生修学資金貸付法第8条による返還金である。</p> <p>平成26年度見積額内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">平成25年3月以前辞退者分</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">平成25年3月辞退予定者分</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 80px;">計</td> <td style="text-align: right;">0 円</td> </tr> </table> <p>公衆衛生修学資金貸付法(昭和32年4月15日法律第65号)</p> <p>1 貸与条件</p> <p>将来保健所に勤務しようとする者であって、学校教育法に規定する大学において医学又は歯学を専攻する学生</p> <p>2 返還免除条件</p> <p>(1) 保健所職員となったときから2年以内に医師又は歯科医師となり、引き続き在職期間が3年以上、かつ、貸与期間の1.5倍に達した場合には、全額について返還が免除される。</p> <p>(2) 在職期間が貸与期間の1.5倍に達しないときでも、3年以上の場合には修学資金の一部について返還が免除される。</p> <p>(3) 返還条件</p> <p>返還免除の場合を除き、修学資金は貸与期間の二分の一の期間内に月賦又は半年賦により返還しなければならない。この場合の延滞金は年利14.5%とする。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">決 算 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">22年度</td> <td style="text-align: right;">千円 0</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	平成25年3月以前辞退者分	0 円	平成25年3月辞退予定者分	0 円	計	0 円	決 算 額		22年度	千円 0	23年度	0	24年度	0
平成25年3月以前辞退者分	0 円																
平成25年3月辞退予定者分	0 円																
計	0 円																
決 算 額																	
22年度	千円 0																
23年度	0																
24年度	0																

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
4203-13 災害援護資金貸付金 償還金	805,231	801,745	<p>※(別添資料P69参照)</p> <p>災害弔慰金の支給等に関する法律(昭和48年法律第82号)第12条に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>(国の貸付金の条件)</p> <p>(1) 利子 なし</p> <p>(2) 貸付期間 都道府県12年、指定都市11年(各々据置期間3年を含む。)但し、阪神・淡路大震災分については据置期間5年としたこと。</p> <p>(3) 償還方法 9年又は8年元金償還 但し阪神・淡路大震災分については7年又は6年元金償還であること。</p>
4203-19 母子寡婦福祉資金 貸付金償還金	985,534	1,553,136	<p>※(別添資料P70参照)</p> <p>母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第37条に基づく貸付金の償還金である。</p> <p>(国の貸付金の条件)</p> <p>(1) 利子 なし</p> <p>(2) 貸付期間 なし</p> <p>(3) 償還方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子及び寡婦福祉法第37条第2項の規定による償還 前々年度の決算上の剰余金額のうち、政令基準を越える額の一部の償還 ・母子及び寡婦福祉法第37条第4項の規定による償還 貸付業務に支障が生じない範囲での任意の償還 ・母子及び寡婦福祉法第37条第6項の規定による償還 貸付業務を廃止した場合の償還 <p style="text-align: center;">s</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																																																						
5000-00 雑収入	245,081,065	333,316,905	国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項、第19条の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。 1 大臣官房会計課の使用料																																																																																						
5100-00 国有財産利用収入	444,615	452,059																																																																																							
5101-00 国有財産貸付収入	444,069	451,554																																																																																							
5101-01 土地及水面貸付料	327,918	324,442																																																																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="994 456 1296 496">区 分</th> <th data-bbox="1296 456 1554 496">使用許可数量</th> <th data-bbox="1554 456 1814 496">使用料</th> <th data-bbox="1814 456 2051 496">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="994 496 1296 568">中央合同庁舎第5号館敷地</td> <td data-bbox="1296 496 1554 568">89.45 m²</td> <td data-bbox="1554 496 1814 568">9,417,946^円</td> <td data-bbox="1814 496 2051 568"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 568 1296 775" rowspan="6">日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)</td> <td data-bbox="1296 568 1554 600">本柱 10 本</td> <td data-bbox="1554 568 1814 600">15,000</td> <td data-bbox="1814 568 2051 600"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 600 1554 632">支線 10 本</td> <td data-bbox="1554 600 1814 632">15,000</td> <td data-bbox="1814 600 2051 632"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 632 1554 663">その他 1.7 m²</td> <td data-bbox="1554 632 1814 663">1,500</td> <td data-bbox="1814 632 2051 663"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 663 1554 695">本柱 3 本</td> <td data-bbox="1554 663 1814 695">4,500</td> <td data-bbox="1814 663 2051 695"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 695 1554 727">支柱 1 本</td> <td data-bbox="1554 695 1814 727">1,500</td> <td data-bbox="1814 695 2051 727"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 727 1554 759">支線柱 1 本</td> <td data-bbox="1554 727 1814 759">1,500</td> <td data-bbox="1814 727 2051 759"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 775 1296 879" rowspan="4">ハンセン病資料館敷地</td> <td data-bbox="1296 775 1554 807">支線 1 本</td> <td data-bbox="1554 775 1814 807">1,500</td> <td data-bbox="1814 775 2051 807"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 807 1554 839">カーブミラー 1 本</td> <td data-bbox="1554 807 1814 839">120</td> <td data-bbox="1814 807 2051 839"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 839 1554 871">本柱 1 本</td> <td data-bbox="1554 839 1814 871">1,500</td> <td data-bbox="1814 839 2051 871"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 871 1554 903">支線柱 1 本</td> <td data-bbox="1554 871 1814 903">1,500</td> <td data-bbox="1814 871 2051 903"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 879 1296 935">全国身体障害者総合福祉センター敷地</td> <td data-bbox="1296 879 1554 935">本柱 2 本</td> <td data-bbox="1554 879 1814 935">3,000</td> <td data-bbox="1814 879 2051 935"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 935 1296 975">産業安全会館敷地</td> <td data-bbox="1296 935 1554 975">3,689.02 m²</td> <td data-bbox="1554 935 1814 975">84,760,132</td> <td data-bbox="1814 935 2051 975"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 975 1296 1015">国立職業リハビリテーションセンター</td> <td data-bbox="1296 975 1554 1015">16,479.13 m²</td> <td data-bbox="1554 975 1814 1015">18,425,624</td> <td data-bbox="1814 975 2051 1015"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 1015 1296 1070" rowspan="2">厚生労働省東村山宿舎</td> <td data-bbox="1296 1015 1554 1046">本柱 2 本</td> <td data-bbox="1554 1015 1814 1046">3,000</td> <td data-bbox="1814 1015 2051 1046"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 1046 1554 1078">支柱 1 本</td> <td data-bbox="1554 1046 1814 1078">1,500</td> <td data-bbox="1814 1046 2051 1078"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 1070 1296 1142" rowspan="2">厚生労働省柏寮宿舎</td> <td data-bbox="1296 1070 1554 1102">本柱 2 本</td> <td data-bbox="1554 1070 1814 1102">3,000</td> <td data-bbox="1814 1070 2051 1102"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 1102 1554 1134">支線 3 本</td> <td data-bbox="1554 1102 1814 1134">4,500</td> <td data-bbox="1814 1102 2051 1134"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 1142 1296 1270" rowspan="5">障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)</td> <td data-bbox="1296 1142 1554 1174">支線 1 本</td> <td data-bbox="1554 1142 1814 1174">1,500</td> <td data-bbox="1814 1142 2051 1174"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 1174 1554 1206">カーブミラー 1 本</td> <td data-bbox="1554 1174 1814 1206">2,126</td> <td data-bbox="1814 1174 2051 1206"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 1206 1554 1238">自動販売機 1 台</td> <td data-bbox="1554 1206 1814 1238">2,822</td> <td data-bbox="1814 1206 2051 1238"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 1238 1554 1270">本柱 4 本</td> <td data-bbox="1554 1238 1814 1270">6,000</td> <td data-bbox="1814 1238 2051 1270"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1296 1270 1554 1318">支線 1 本</td> <td data-bbox="1554 1270 1814 1318">1,500</td> <td data-bbox="1814 1270 2051 1318"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="994 1318 1296 1318">計</td> <td data-bbox="1296 1318 1554 1318"></td> <td data-bbox="1554 1318 1814 1318">112,677,770</td> <td data-bbox="1814 1318 2051 1318"></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	使用許可数量	使用料	備 考	中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	9,417,946 ^円		日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)	本柱 10 本	15,000		支線 10 本	15,000		その他 1.7 m ²	1,500		本柱 3 本	4,500		支柱 1 本	1,500		支線柱 1 本	1,500		ハンセン病資料館敷地	支線 1 本	1,500		カーブミラー 1 本	120		本柱 1 本	1,500		支線柱 1 本	1,500		全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2 本	3,000		産業安全会館敷地	3,689.02 m ²	84,760,132		国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	18,425,624		厚生労働省東村山宿舎	本柱 2 本	3,000		支柱 1 本	1,500		厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2 本	3,000		支線 3 本	4,500		障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1 本	1,500		カーブミラー 1 本	2,126		自動販売機 1 台	2,822		本柱 4 本	6,000		支線 1 本	1,500		計		112,677,770	
区 分	使用許可数量	使用料	備 考																																																																																						
中央合同庁舎第5号館敷地	89.45 m ²	9,417,946 ^円																																																																																							
日本社会事業大学敷地 (清瀬) (梅園)	本柱 10 本	15,000																																																																																							
	支線 10 本	15,000																																																																																							
	その他 1.7 m ²	1,500																																																																																							
	本柱 3 本	4,500																																																																																							
	支柱 1 本	1,500																																																																																							
	支線柱 1 本	1,500																																																																																							
ハンセン病資料館敷地	支線 1 本	1,500																																																																																							
	カーブミラー 1 本	120																																																																																							
	本柱 1 本	1,500																																																																																							
	支線柱 1 本	1,500																																																																																							
全国身体障害者総合福祉センター敷地	本柱 2 本	3,000																																																																																							
産業安全会館敷地	3,689.02 m ²	84,760,132																																																																																							
国立職業リハビリテーションセンター	16,479.13 m ²	18,425,624																																																																																							
厚生労働省東村山宿舎	本柱 2 本	3,000																																																																																							
	支柱 1 本	1,500																																																																																							
厚生労働省柏寮宿舎	本柱 2 本	3,000																																																																																							
	支線 3 本	4,500																																																																																							
障害者職業能力開発校 (宮城) (神奈川) (大阪)	支線 1 本	1,500																																																																																							
	カーブミラー 1 本	2,126																																																																																							
	自動販売機 1 台	2,822																																																																																							
	本柱 4 本	6,000																																																																																							
	支線 1 本	1,500																																																																																							
計		112,677,770																																																																																							

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳					
			(1) 中央合同庁舎第5号館敷地の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京地下鉄株式会社	地下鉄丸ノ内線 霞ヶ関駅出入口	89.45 m ²	1 m ² 当たり 円 105,287	円 9,417,946	
			(2) 日本社会事業大学敷地（清瀬）の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 9 本	円 1本当たり 1,500	円 13,500	
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 6 本	1本当たり 1,500	9,000	
			東日本電信電話（株） 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500	
			東日本電信電話（株） 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	支線 4 本	1本当たり 1,500	6,000	
			東日本電信電話（株） 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	その他 1.7 m ²	1.7 m ² 当たり 1,500	1,500	
			計				31,500	
			(3) 日本社会事業大学敷地（梅園）の使用料					
			使 用 者	用 途	数 量	単 価	使 用 料	備 考
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	本柱 3 本	円 1本当たり 1,500	円 4,500	
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500	
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1 本	1本当たり 1,500	1,500	
			東京電力（株） 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1 本	1本当たり 1,500	1,500	
			S. I	道路交通安全施設	カーブミラー1本	120	120	
			計				9,120	

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算内訳																																								
			(4) ハンセン病資料館敷地の使用料																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="996 328 1234 368">使用者</th> <th data-bbox="1234 328 1406 368">用途</th> <th data-bbox="1406 328 1554 368">数量</th> <th data-bbox="1554 328 1727 368">単価</th> <th data-bbox="1727 328 1899 368">使用料</th> <th data-bbox="1899 328 2049 368">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="996 368 1234 464">東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td data-bbox="1234 368 1406 464">電力供給</td> <td data-bbox="1406 368 1554 464">支線柱 1本</td> <td data-bbox="1554 368 1727 464">1本当たり 1,500円</td> <td data-bbox="1727 368 1899 464">1,500円</td> <td data-bbox="1899 368 2049 464"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 464 1234 528">東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長</td> <td data-bbox="1234 464 1406 528">電力供給</td> <td data-bbox="1406 464 1554 528">支線 1本</td> <td data-bbox="1554 464 1727 528">1本当たり 1,500円</td> <td data-bbox="1727 464 1899 528">1,500円</td> <td data-bbox="1899 464 2049 528"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 528 1234 655">東日本電信電話(株) 東京支店設備部長</td> <td data-bbox="1234 528 1406 655">電気通信線路 設備</td> <td data-bbox="1406 528 1554 655">本柱 1本</td> <td data-bbox="1554 528 1727 655">1本当たり 1,500円</td> <td data-bbox="1727 528 1899 655">1,500円</td> <td data-bbox="1899 528 2049 655"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 655 1234 687">計</td> <td data-bbox="1234 655 1406 687"></td> <td data-bbox="1406 655 1554 687"></td> <td data-bbox="1554 655 1727 687"></td> <td data-bbox="1727 655 1899 687">4,500円</td> <td data-bbox="1899 655 2049 687"></td> </tr> </tbody> </table>	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1本	1本当たり 1,500円	1,500円		東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1本	1本当たり 1,500円	1,500円		東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1本	1本当たり 1,500円	1,500円		計				4,500円														
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																						
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線柱 1本	1本当たり 1,500円	1,500円																																							
東京電力(株) 多摩支店武蔵野支社長	電力供給	支線 1本	1本当たり 1,500円	1,500円																																							
東日本電信電話(株) 東京支店設備部長	電気通信線路 設備	本柱 1本	1本当たり 1,500円	1,500円																																							
計				4,500円																																							
			(5) 全国身体障害者総合福祉センター敷地の使用料																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="996 783 1234 823">使用者</th> <th data-bbox="1234 783 1406 823">用途</th> <th data-bbox="1406 783 1554 823">数量</th> <th data-bbox="1554 783 1727 823">単価</th> <th data-bbox="1727 783 1899 823">使用料</th> <th data-bbox="1899 783 2049 823">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="996 823 1234 903">東京電力(株) 東京支店新宿支社長</td> <td data-bbox="1234 823 1406 903">電力供給</td> <td data-bbox="1406 823 1554 903">本柱 2本</td> <td data-bbox="1554 823 1727 903">1本当たり 1,500円</td> <td data-bbox="1727 823 1899 903">3,000円</td> <td data-bbox="1899 823 2049 903"></td> </tr> </tbody> </table>	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	東京電力(株) 東京支店新宿支社長	電力供給	本柱 2本	1本当たり 1,500円	3,000円																																
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																						
東京電力(株) 東京支店新宿支社長	電力供給	本柱 2本	1本当たり 1,500円	3,000円																																							
			(6) 産業安全会館敷地の使用料																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="996 999 1234 1038">使用者</th> <th data-bbox="1234 999 1406 1038">用途</th> <th data-bbox="1406 999 1554 1038">数量</th> <th data-bbox="1554 999 1727 1038">単価</th> <th data-bbox="1727 999 1899 1038">使用料</th> <th data-bbox="1899 999 2049 1038">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="996 1038 1234 1102">労働基準局長</td> <td data-bbox="1234 1038 1406 1102">庁舎等</td> <td data-bbox="1406 1038 1554 1102">1,054.24㎡</td> <td data-bbox="1554 1038 1727 1102">22,976円</td> <td data-bbox="1727 1038 1899 1102">24,222,640円</td> <td data-bbox="1899 1038 2049 1102">安全衛生総合 会館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 1102 1234 1166">労働基準局長</td> <td data-bbox="1234 1102 1406 1166">庁舎等</td> <td data-bbox="1406 1102 1554 1166">625.48</td> <td data-bbox="1554 1102 1727 1166">22,976円</td> <td data-bbox="1727 1102 1899 1166">14,371,191円</td> <td data-bbox="1899 1102 2049 1166">女性と仕事の 未来館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 1166 1234 1230">職業安定局長</td> <td data-bbox="1234 1166 1406 1230">庁舎等</td> <td data-bbox="1406 1166 1554 1230">625.48</td> <td data-bbox="1554 1166 1727 1230">22,976円</td> <td data-bbox="1727 1166 1899 1230">14,371,191円</td> <td data-bbox="1899 1166 2049 1230">女性と仕事の 未来館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 1230 1234 1294">労働基準局長</td> <td data-bbox="1234 1230 1406 1294">庁舎等</td> <td data-bbox="1406 1230 1554 1294">1,380.83</td> <td data-bbox="1554 1230 1727 1294">22,976円</td> <td data-bbox="1727 1230 1899 1294">31,726,412円</td> <td data-bbox="1899 1230 2049 1294">産業安全会館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 1294 1234 1350">中央労働災害防止協会</td> <td data-bbox="1234 1294 1406 1350">庁舎等</td> <td data-bbox="1406 1294 1554 1350">2.99</td> <td data-bbox="1554 1294 1727 1350">22,976円</td> <td data-bbox="1727 1294 1899 1350">68,698円</td> <td data-bbox="1899 1294 2049 1350">産業安全会館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 1350 1234 1350">計</td> <td data-bbox="1234 1350 1406 1350"></td> <td data-bbox="1406 1350 1554 1350">3,689.02</td> <td data-bbox="1554 1350 1727 1350"></td> <td data-bbox="1727 1350 1899 1350">84,760,132円</td> <td data-bbox="1899 1350 2049 1350"></td> </tr> </tbody> </table>	使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	労働基準局長	庁舎等	1,054.24㎡	22,976円	24,222,640円	安全衛生総合 会館	労働基準局長	庁舎等	625.48	22,976円	14,371,191円	女性と仕事の 未来館	職業安定局長	庁舎等	625.48	22,976円	14,371,191円	女性と仕事の 未来館	労働基準局長	庁舎等	1,380.83	22,976円	31,726,412円	産業安全会館	中央労働災害防止協会	庁舎等	2.99	22,976円	68,698円	産業安全会館	計		3,689.02		84,760,132円		
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																						
労働基準局長	庁舎等	1,054.24㎡	22,976円	24,222,640円	安全衛生総合 会館																																						
労働基準局長	庁舎等	625.48	22,976円	14,371,191円	女性と仕事の 未来館																																						
職業安定局長	庁舎等	625.48	22,976円	14,371,191円	女性と仕事の 未来館																																						
労働基準局長	庁舎等	1,380.83	22,976円	31,726,412円	産業安全会館																																						
中央労働災害防止協会	庁舎等	2.99	22,976円	68,698円	産業安全会館																																						
計		3,689.02		84,760,132円																																							

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算内訳					
			(7) 国立職業リハビリテーションセンター敷地の使用料					
			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考
			労働基準局長	庁舎等	10,756.07 ㎡	1,105 円	11,889,253 円	国立職業リハビリテーションセンター
			労働安定局長	庁舎等	5,723.06	1,142	6,536,371	国立職業リハビリテーションセンター
			計		16,479.13		18,425,624	
			(8) 厚生労働省東村山宿舍の敷地の使用料					
			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考
			東京電力(株) 立川支社長	電力供給	本柱 2本	1本あたり 1,500 円	3,000 円	
			東京電力(株) 立川支社長	電力供給	支柱 1本	1本あたり 1,500	1,500	
			計				4,500	
			(9) 厚生労働省柏寮宿舍の敷地の使用料					
			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考
			東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	本柱 2本	1本あたり 1,500 円	3,000 円	
			東京電力(株) 東葛支社長	電力供給	支線 2本	1本あたり 1,500	3,000	
			東日本電信電話(株) 千葉支店長	電気通信線路設備	支線 1本	1本あたり 1,500	1,500	
			計				7,500	
			(10) 宮城障害者職業能力開発校敷地の使用料					
			使用者	用途	数量	単価	使用料	備考
			東北電力(株) 仙台営業所長	電力供給	支線 1本	1本あたり 1,500 円	1,500 円	

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算内訳																																																									
			<p>(11) 神奈川障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="999 319 2047 469"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(独) 国立病院機構 相模原病院院長</td> <td>道路交通安全施設</td> <td>カーブミラー 1 本</td> <td>算定方式による</td> <td>2,126 円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(12) 大阪障害者職業能力開発校敷地の使用料</p> <table border="1" data-bbox="999 542 2047 887"> <thead> <tr> <th>使用者</th> <th>用途</th> <th>数量</th> <th>単価</th> <th>使用料</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長</td> <td>自動販売機の設置</td> <td>土地 1.08 m²</td> <td>算定方式による</td> <td>2,822 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関西電力(株) 南大阪営業所長</td> <td>電力供給</td> <td>本柱 4 本</td> <td>1,500</td> <td>6,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西日本電信電話(株) 大阪南支店長</td> <td>電気通信線路 設備</td> <td>支線 1 本</td> <td>1,500</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>10,322</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 試験研究機関等の使用料</p> <p>(平成26年度見積額)</p> <table border="1" data-bbox="1057 1021 1626 1324"> <tbody> <tr> <td>試験研究機関</td> <td>272,554 円</td> </tr> <tr> <td>検疫所</td> <td>22,500</td> </tr> <tr> <td>国立ハンセン病療養所</td> <td>5,186,928</td> </tr> <tr> <td>更生援護機関</td> <td>1,845,363</td> </tr> <tr> <td>都道府県労働局</td> <td>204,436,573</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>211,763,918</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 + 2 = 112,678千円 + 211,764千円 = 324,442千円</p>				使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安全施設	カーブミラー 1 本	算定方式による	2,126 円		使用者	用途	数量	単価	使用料	備考	大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長	自動販売機の設置	土地 1.08 m ²	算定方式による	2,822 円		関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	1,500	6,000		西日本電信電話(株) 大阪南支店長	電気通信線路 設備	支線 1 本	1,500	1,500		計				10,322		試験研究機関	272,554 円	検疫所	22,500	国立ハンセン病療養所	5,186,928	更生援護機関	1,845,363	都道府県労働局	204,436,573	計	211,763,918
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																							
(独) 国立病院機構 相模原病院院長	道路交通安全施設	カーブミラー 1 本	算定方式による	2,126 円																																																								
使用者	用途	数量	単価	使用料	備考																																																							
大阪府肢体不自由児者 父母の会連合会会長	自動販売機の設置	土地 1.08 m ²	算定方式による	2,822 円																																																								
関西電力(株) 南大阪営業所長	電力供給	本柱 4 本	1,500	6,000																																																								
西日本電信電話(株) 大阪南支店長	電気通信線路 設備	支線 1 本	1,500	1,500																																																								
計				10,322																																																								
試験研究機関	272,554 円																																																											
検疫所	22,500																																																											
国立ハンセン病療養所	5,186,928																																																											
更生援護機関	1,845,363																																																											
都道府県労働局	204,436,573																																																											
計	211,763,918																																																											

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳																				
5101-02 建物及物件貸付料	36,268	41,004	<p>国有財産法（昭和23年法律第73号）第18条第6項の規定に基づき行政財産を使用させることによる使用料である。</p> <p>1 大臣官房会計課の建物の使用料</p> <table border="1" data-bbox="999 424 2047 724"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>使用許可数量</th> <th>使用料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央合同庁舎第5号館</td> <td>1,389.015 m²</td> <td>19,945,739 円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>女性と仕事の未来館</td> <td>99.922</td> <td>635,591</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障害者職業能力開発校</td> <td>477.955</td> <td>245,142</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,996.892</td> <td>20,826,472</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(説明)</p> <p>(1) 使用許可の対象は、売店等職員の厚生施設その他国の事務の遂行上止むを得ないと認められるものである。</p> <p>(2) 「使用料」の算定については、国の庁舎等の使用又は収益を許可する場合の取扱いの基準について（昭和33年蔵管第1号）による。</p>	区 分	使用許可数量	使用料	備 考	中央合同庁舎第5号館	1,389.015 m ²	19,945,739 円		女性と仕事の未来館	99.922	635,591		障害者職業能力開発校	477.955	245,142		合 計	1,996.892	20,826,472	
区 分	使用許可数量	使用料	備 考																				
中央合同庁舎第5号館	1,389.015 m ²	19,945,739 円																					
女性と仕事の未来館	99.922	635,591																					
障害者職業能力開発校	477.955	245,142																					
合 計	1,996.892	20,826,472																					

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳														
5101-03 公務員宿舍貸付料	79,883	86,108	<p>2 試験研究機関等の建物の一部使用料分（各施設内の一部を職員等の福利厚生施設として使用許可しているものに対する分）</p> <p>（平成26年度見積額）</p> <table border="0" data-bbox="1055 459 1615 850"><tr><td>試験研究機関</td><td>1,853,273 円</td></tr><tr><td>検疫所</td><td>369,174</td></tr><tr><td>国立ハンセン病療養所</td><td>3,294,438</td></tr><tr><td>更生援護機関</td><td>8,247,017</td></tr><tr><td>中央労働委員会</td><td>2,080,518</td></tr><tr><td>都道府県労働局</td><td>4,333,083</td></tr><tr><td>計</td><td>20,177,503</td></tr></table> <p>合計 1 + 2 = 20,826千円 + 20,178千円 = 41,004千円</p> <p>「公務員宿舍貸付料」（P24～25参照）</p>	試験研究機関	1,853,273 円	検疫所	369,174	国立ハンセン病療養所	3,294,438	更生援護機関	8,247,017	中央労働委員会	2,080,518	都道府県労働局	4,333,083	計	20,177,503
試験研究機関	1,853,273 円																
検疫所	369,174																
国立ハンセン病療養所	3,294,438																
更生援護機関	8,247,017																
中央労働委員会	2,080,518																
都道府県労働局	4,333,083																
計	20,177,503																

公 務 員 宿 舎 貸 付 料 欄

厚生労働省主管

(単位：千円)

取 入 見 込	区 分	平成24年度以前												平成25年度以降新設増設分					26年度 収入見込 額 (E)+(F)+ (G)+(H)+ (I)	
		平成25年度収入実績								(B) 25年度 年換算額	(C) 26年度 経年減額	(D) (B)(C)以外 の増減額	(E) 計	平成25年度			26年度新設要求分			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	累計	1ヶ月 平均(A)					(F) 23年度より 繰越完成分 の年換算額	平成25年度 歳出予算計上の新設分		戸数 面積	(I) 26年度 中完成分 の次年度 収入		
		宿舎	—	—	—	—	—	—	—	戸数	25年度中 完成分の 年換算額	26年度 へ繰越完 成分の次 年度収入	戸数 面積							
	駐車場	—	—	—	—	—	—	—	—	(A)×12	見込	見込	(B)-(C)± (D)							
	計	7,375	7,477	7,493	7,489	7,489	7,489	44,812	7,469	89,628	3,690	170	86,108	0	-戸 -㎡	(G) 0	(H) 0	-戸 -㎡	—	86,108
同 上 積 算 内 訳	平成25年6月1日現在										(経年内訳)									
	1 宿舎等戸数及び面積										5年	247千冊								
											6年	330㎡								
											10年	162千冊								
											1年	58㎡								
											15年	1,236千冊								
											6年	405㎡								
											20年	481千冊								
											136年	2,791㎡								
											25年	1,227千冊								
										66年	1,737㎡									
										30年	0千冊									
										0年	0㎡									
										35年	337千冊									
										5年	312㎡									
2 区分		宿 舎		駐 車 場																
		戸数(戸)	面積(㎡)	戸数(戸)	面積(㎡)															
厚生労働本省		521	9,268	153	1,913															
試験研究機関		20	1,100	0	0															
検 疫 所		32	2,042	26	361															

同 上 積 訳	国立障害者リハビリテーションセンター	227	21,076	187	2,275														
	国立児童自立支援施設	8	427	11	150														
	国立ハンセン病療養所	12	636	12	150														
	都道府県労働局	211	12,878	180	2,170														

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳																					
5104-00 利子収入	180	150	<p>2 国立障害者リハビリテーションセンターが発明した、cDNA合成法である「v-キャッピング法」につき、日立計測器サービス株式会社との契約に基づく実施料である。</p> <table border="1" data-bbox="1016 395 2051 699"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>製造 数量</th> <th>販売 数量</th> <th>販売 単価</th> <th>販売金額</th> <th>実施 料率</th> <th>実施料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>本</td> <td>本</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>%</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>cDNA合成法である「v-キャッピング法」</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>—</td> <td>5,461,771</td> <td>2.0</td> <td>109,235</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 実施料には消費税5%を含む。</p> <p>合計 1 + 2 = 246千円 + 109千円 = 355千円</p> <p>※ (別添資料P62～63参照)</p> <p>国の債権の管理等に関する法律(昭和31年法律第114号)第26条に基づく履行延期の特約にかかる利子収入である。</p> <p>※ (別添資料P64～65参照)</p> <p>消費生活協同組合資金の貸付に関する法律(昭和28年法律第13号)第2条に基づく貸付金の利子収入である。</p>	区分	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	実施 料率	実施料		本	本	円	円	%	円	cDNA合成法である「v-キャッピング法」	5	5	—	5,461,771	2.0	109,235
区分	製造 数量	販売 数量	販売 単価	販売金額	実施 料率	実施料																		
	本	本	円	円	%	円																		
cDNA合成法である「v-キャッピング法」	5	5	—	5,461,771	2.0	109,235																		
5104-03 延納利子収入	120	120																						
5104-04 消費生活協同組合 資金貸付金利子収入	60	30																						

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
5200-00 納付金			
5203-00 雑納付金	6,952	5,280,708	
5203-20 独立行政法人国立健康・栄養研究所納付金	0	0	
5203-48 独立行政法人医薬基盤研究所納付金	0	0	
5203-47 独立行政法人国立病院機構納付金	0	0	
5203-12 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人雇用・能力開発機構納付金	0	0	
5203-21 独立行政法人労働安全衛生総合研究所納付金	0	0	
5203-96 独立行政法人勤労者退職金共済機構納付金	0	0	
5203-97 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構納付金	6,952	0	
5203-98 独立行政法人福祉医療機構納付金	0	0	
5203-69 独立行政法人労働政策研究・研修機構納付金	0	0	
5203-13 独立行政法人医薬品医療機器総合機構納付金	0	5,280,708	「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」第31条第3項の規定により独立行政法人医薬品医療機器総合機構から納付される納付金の受け入れである。

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
5300-00 諸収入	244,629,498	327,584,138	
5303-00 特別会計受入金			
5303-28 年金特別会計受入金	35,611	28,698	「特別会計に関する法律」附則第35条の規定に基づく、年金特別会計からの受入れである。
5305-00 授業料及入学検定料	189,251	193,396	歳出見合表P1参照
5305-01 授業料	125,250	129,120	1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく授業料の受入れである。 看護師 30,000千円 ア 1年生 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000千円 イ 2年生 50人 × @25,000円 × 12月 = 15,000千円 ア + イ = 30,000千円 2 国立障害者リハビリテーションセンター学院（平成12、6、7 厚生労働省令第252号、厚生労働省組織規則第695条）の学院生から徴収する授業料を受入れるものである。 ア 言語聴覚学科 （1年生） 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240千円 （2年生） 30人 × @34,000円 × 12月 = 12,240千円 イ 義肢装具学科 （1年生） 10人 × @34,000円 × 12月 = 4,080千円 （2年生） 10人 × @34,000円 × 12月 = 4,080千円 （3年生） 10人 × @31,000円 × 12月 = 3,720千円 計 24,480千円 計 11,880千円

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			ウ 視覚障害学科 (1年生) 20人×@34,000円×12月 = 8,160千円 (2年生) 20人×@34,000円×12月 = 8,160千円 計 16,320千円
			エ 手話通訳学科 (1年生) 30人×@34,000円×12月 = 12,240千円 (2年生) 30人×@34,000円×12月 = 12,240千円 計 24,480千円
			オ リハビリテーション体育学科 (1年生) 10人×@34,000円×12月 = 4,080千円 (2年生) 10人×@34,000円×12月 = 4,080千円 計 8,160千円
			カ 児童指導員科 40人×@28,750円×12月 = 13,800千円
			ア+イ+ウ+エ+オ+カ = 99,120千円
			合計 1 + 2 = 30,000千円 + 99,120千円 = 129,120千円

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-02 入学及検定料	23,710	23,710	<div data-bbox="1003 288 1256 336" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表P2～3参照</div> <p data-bbox="1003 357 2051 437">1 「国立ハンセン病療養所附属看護学校学則準則」第32条の規定に基づく入学検定料及び入学金の受入れである。</p> <p data-bbox="1016 491 1585 517">ア 入学検定料 90人 × @ 17,000円 = 1,530千円</p> <p data-bbox="1016 571 1585 596">イ 入学金 50人 × @ 172,000円 = 8,600千円</p> <p data-bbox="1294 655 1585 681">ア + イ = 10,130千円</p> <div data-bbox="1003 751 1274 799" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">歳出見合表P4～10参照</div> <p data-bbox="987 820 2058 868">2 国立障害者リハビリテーションセンター学院から徴収する入学検定料並びに、入学金を受け入れるものである。</p> <p data-bbox="1016 927 1189 952">ア 言語聴覚学科</p> <p data-bbox="1093 984 1330 1010">(26年度受験予定人員)</p> <p data-bbox="1048 1038 1671 1064">(ア) 入学検定料 130人 × @ 16,000円 = 2,080千円</p> <p data-bbox="1048 1093 1671 1118">(イ) 入学金 30人 × @ 172,000円 = 5,160千円</p> <p data-bbox="1016 1177 1189 1203">イ 義肢装具学科</p> <p data-bbox="1093 1232 1330 1257">(26年度受験予定人員)</p> <p data-bbox="1048 1286 1671 1311">(ア) 入学検定料 90人 × @ 16,000円 = 1,440千円</p> <p data-bbox="1048 1340 1671 1366">(イ) 入学金 10人 × @ 172,000円 = 1,720千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>ウ 視覚障害学科 (26年度受験予定人員) 20人 × @ 16,000円 = 320千円</p> <p>エ 手話通訳学科 (26年度受験予定人員) 30人 × @ 16,000円 = 480千円</p> <p>オ リハビリテーション体育学科 (26年度受験予定人員) 20人 × @ 16,000円 = 320千円</p> <p>カ 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 (26年度受験予定人員) 60人 × @ 31,000円 = 1,860千円</p> <p>キ 児童指導員科 40人 × @ 5,000円 = 200千円</p> <p style="text-align: center;">ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ = 13,580千円</p> <p>合計 1 + 2 = 10,130千円 + 13,580千円 = 23,710千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
5305-03 講習料	40,291	40,566	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">歳出見合表P11～29参照</div> <p>国立障害者リハビリテーションセンター学院において、研修会を実施し、受講者より徴収する原材料費、宿泊代等を受入れるものである。</p> <p style="text-align: right;">40,566千円</p> <p>(1) 義肢装具士研修会 907千円 義肢装具士の資質及び技術の向上を図るため研修会を実施し、受講者から原材料、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 原材料費</p> <p style="margin-left: 40px;">大腿義足 @ 85,050円 × 10人 × 1回 = 851千円</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 宿泊代 @ 2,810円 × 10人 × 2日 × 1回 = 56千円</p> <p>(2) 作業療法士研修会 176千円 作業療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テキスト代等 @ 3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 宿泊代 @ 2,810円 × 20人 × 2日 × 1回 = 112千円</p> <p>(3) 理学療法士研修会 176千円 理学療法士の資質及び技術の向上を図り、身体障害者の医学的、社会的更生を助長するため、現任訓練研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テキスト代等 @ 3,200円 × 20人 × 1回 = 64千円</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 宿泊代 @ 2,810円 × 20人 × 2日 × 1回 = 112千円</p> <p>(4) リハビリテーション心理職研修会 277千円 リハビリテーション心理職の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テキスト代等 @ 1,300円 × 20人 × 2回 = 52千円</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 宿泊代 @ 2,810円 × 20人 × 2日 × 2回 = 225千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(5) 義肢装具等適合判定医師研修会 3,659千円 身体障害者の義肢装具等適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、身体障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 13,800円× 100人 × 2回 = 2,760千円 イ 宿泊代 @ 2,810円× 40人 × 4日 × 2回 = 899千円</p> <p>(6) 言語聴覚士研修会 229千円 言語聴覚士の資質の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 2,000円× 30人 × 1回 = 60千円 イ 宿泊代 @ 2,810円× 30人 × 2日 × 1回 = 169千円</p> <p>(7) 視覚障害者生活支援研修会 186千円 歩行訓練士の資質及び技術の向上を図り、視覚障害者のリハビリテーションを推進するため研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 3,700円× 20人 × 1回 = 74千円 イ 宿泊代 @ 2,810円× 20人 × 2日 × 1回 = 112千円</p> <p>(8) 補聴器等判定医師研修会 3,513千円 聴覚障害者の補聴器等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図り、障害者の医学的リハビリテーションを推進するため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 17,200円× 76人 × 2回 = 2,614千円 イ 宿泊代 @ 2,810円× 40人 × 4日 × 2回 = 899千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(9) 身体障害者更生相談所生活指導員等実務研修会 381千円 更生相談所職員に対して、身体障害者更生相談所業務の円滑な推進を図るため、更生医療等の職務上必要な知識の習得を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 2,600円 × 60人 × 1回 = 156千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 40人 × 2日 × 1回 = 225千円</p> <p>(10) 手話通訳士専門研修会 419千円 言語障害者の手話通訳に従事する手話通訳士の手話通訳技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 9,700円 × 20人 × 1回 = 194千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 20人 × 4日 × 1回 = 225千円</p> <p>(11) 視覚障害者用補装具適合判定医師研修会 586千円 視覚障害者の矯正眼鏡、弱視眼鏡等の適合判定に従事する医師の技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 23,700円 × 20人 × 1回 = 474千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 20人 × 2日 × 1回 = 112千円</p> <p>(12) リハビリテーション看護研修会 722千円 身体障害者のリハビリテーション看護に従事する看護婦のリハビリテーション看護技術の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 7,700円 × 50人 × 1回 = 385千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 40人 × 3日 × 1回 = 337千円</p> <p>(13) 福祉機器専門職員研修会 505千円 福祉機器の専門職員の専門性の向上を図るため、研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代等 @ 2,800円 × 60人 × 1回 = 168千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 40人 × 3日 × 1回 = 337千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(14) 靴型装具専門職員研修会 502千円 義肢装具士に靴型装具に関する専門知識や専門技術を修得させるため、研修会を実施し、受講者から実習材料費、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 実習材料費 @ 41,800円 × 10人 × 1回 = 418千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 10人 × 3日 × 1回 = 84千円</p> <p>(15) 盲ろう者通訳ガイドヘルパー指導者研修会 672千円 ホームヘルパーに対して、盲ろう者の通訳、介助の専門的知識と技術を習得させることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テキスト代等 @ 11,100円 × 20人 × 1回 = 222千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 20人 × 8日 × 1回 = 450千円</p> <p>(16) 音声言語機能等判定医師研修会 874千円 音声・言語（そしゃく）機能障害の判定に従事する耳鼻科医師に対して、身体障害者の判定に必要な研修を行い、受講者からテキスト代・宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">ア テキスト代 @ 17,900円 × 30人 × 1回 = 537千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 30人 × 4日 × 1回 = 337千円</p> <p>(17) 15条指定医師研修会 864千円 身体障害者福祉法第15条において都道府県が定める指定医師に対して、国のガイドラインに基づく適正な障害認定事務の運用を目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">テキスト代 @ 7,200円 × 60人 × 2回 = 864千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(18) 更生相談所所長等研修会 408千円 更生相談所の幹部（所長等）に対して、国立リハビリセンターのノウハウを提供することにより、更生相談所機能の充実強化を図ることを目的とした研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 40px;">ア テキスト代 @ 7,600円 × 50人 × 1回 = 380千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 10人 × 1日 × 1回 = 28千円</p> <p>(19) 補助犬トレーナー育成研修会 331千円 現任の補助犬の訓練者に対して、訓練者の質の向上を図る観点から、研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 40px;">ア テキスト代 @ 5,300円 × 20人 × 1回 = 106千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 20人 × 4日 × 1日 = 225千円</p> <p>(20) 高次脳機能障害支援研修会経費 1,305千円 支援モデル事業により得られた成果を広く全国に提供するため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 40px;">ア テキスト代等 @ 5,400円 × 200人 × 1回 = 1,080千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 40人 × 2日 × 1回 = 225千円</p> <p>(21) 障害者総合支援法関連研修会経費 1,067千円 障害者総合支援法の円滑な実施を図るため、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="margin-left: 20px;">① サービス管理責任者研修会経費 575千円 ア テキスト代 @ 1,200円 × 292人 × 1回 = 350千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 40人 × 2日 × 1回 = 225千円</p> <p style="margin-left: 20px;">② 相談支援従事者研修会経費 492千円 ア テキスト代 @ 1,300円 × 205人 × 1回 = 267千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 40人 × 2日 × 1回 = 225千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(22) 脳卒中リハビリテーション認定看護師養成研修 18,000千円 専門的知識と技術を有する脳卒中リハビリテーション認定看護師を養成することにより、障害者福祉やリハビリテーションの発展に寄与することを目的として、リハセンターにおいて関係機関職員への研修を実施し、受講者から受講料を徴収するものである。</p> <p style="text-align: center;">受講料 @ 600,000円 × 30人 = 18,000千円</p> <p>(23) 指導員・保育士コース（基本・応用） 1,509千円 知的障害・発達障害関係施設の中堅職員を対象に、基本コースでは、通常生活における基本的な支援方法の習得、応用コースでは、処遇困難事例への対応、就労支援など、より高度な知識とスキルを習得するための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="text-align: center;">ア テキスト代 @ 1,000円 × 40人 × 2コース × 2回 = 160千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 30人 × 4日 × 2コース × 2回 = 1,349千円</p> <p>(24) 医療・健康管理コース 377千円 知的障害・発達障害関係施設の看護師等医療従事者を対象に障害特性を理解し、医療の果たす役割等の知識を深め相互討論を通じて職員の資質の向上を図るための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="text-align: center;">ア テキスト代 @ 1,000円 × 40人 = 40千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 30人 × 4日 = 337千円</p> <p>(25) 新任職員コース 377千円 知的障害・発達障害関係施設の新任職員を対象に、基礎知識、援助技術を習得するための研修会を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p style="text-align: center;">ア テキスト代 @ 1,000円 × 40人 = 40千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 30人 × 4日 = 337千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(26) 施設運営管理コース 208千円 知的障害関係施設の施設長等を対象に、施設運営に関する専門的な知識を習得し、施設長としての資 質向上を図るための研修会を実施、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 1,300円 × 30人 = 39千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 30人 × 2日 = 169千円</p> <p>(27) 自閉症トレーニングセミナー、自閉症入門コース、行動障害コース、地域移行支援コース 761千円 自閉症の特性や行動障害の特性を理解し、基本的知識、支援方法の実践トレーニング、地域移行に際しての 援助技術等を習得するための研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 1,400円 × 160人 = 224千円 イ 宿泊代 537千円 自閉症トレーニングセミナー 750円 × 20人 × 1日 × 2回 = 30千円 自閉症入門コース 2,810円 × 30人 × 2日 = 169千円 行動障害コース 2,810円 × 30人 × 2日 = 169千円 地域移行支援コース 2,810円 × 30人 × 2日 = 169千円</p> <p>(28) 自閉症子育て支援セミナー 300千円 自閉症・発達障害のある子どもを持つ家族や施設職員、教師等を対象に、療育の知識や援助法を習 得するためのセミナーを実施し、受講者からテキスト代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 1,000円 × 300人 = 300千円</p> <p>(29) 発達障害支援センター職員研修会 477千円 自閉症及びその周辺領域の発達障害をもつ児（者）に対する療育技術及びその家庭に対する支援方法 を習得するための研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 1,000円 × 70人 × 2回 = 140千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 30人 × 2日 × 2回 = 337千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>(30) 発達障害者関係職員研修会 533千円 都道府県等の行政職、保健師、保育士等の現任者に対し、発達障害特性の知識向上、支援技術の向上を図るための研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 1,400円 × 70人 × 2回 = 196千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 30人 × 2日 × 2回 = 337千円</p> <p>(31) 知的障害者更生相談所知的障害者福祉司等実務研修会 265千円 知的障害者更生相談所の職員に対し、専門的知識及び援助技術を習得するための研修を実施し、受講者からテキスト代、宿泊代を徴収するものである。</p> <p>ア テキスト代 @ 1,600円 × 60人 = 96千円 イ 宿泊代 @ 2,810円 × 30人 × 2日 = 169千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算内訳																																																							
5306-00 許可及手数料 5306-01 手数料	52,939	49,933	<p>1 菌株交付手数料 5,539千円</p> <table border="1" data-bbox="996 368 2049 986"> <thead> <tr> <th data-bbox="996 368 1321 453">区分</th> <th data-bbox="1321 368 1556 453">平成26年度 見込件数</th> <th data-bbox="1556 368 1792 453">1件当たりの 手数料</th> <th data-bbox="1792 368 2049 453">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="996 453 1321 480">(菌株交付手数料)</td> <td data-bbox="1321 453 1556 480">件</td> <td data-bbox="1556 453 1792 480">円</td> <td data-bbox="1792 453 2049 480">円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 480 1321 507">抗生物質試験用菌株</td> <td data-bbox="1321 480 1556 507">1</td> <td data-bbox="1556 480 1792 507">26,100</td> <td data-bbox="1792 480 2049 507">26,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 507 1321 534">インフルエンザウイルス株</td> <td data-bbox="1321 507 1556 534">21</td> <td data-bbox="1556 507 1792 534">71,200</td> <td data-bbox="1792 507 2049 534">1,495,200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 534 1321 561">参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td data-bbox="1321 534 1556 561">14</td> <td data-bbox="1556 534 1792 561">72,900</td> <td data-bbox="1792 534 2049 561">1,020,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 561 1321 588">参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)</td> <td data-bbox="1321 561 1556 588">42</td> <td data-bbox="1556 561 1792 588">40,900</td> <td data-bbox="1792 561 2049 588">1,717,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 588 1321 616">参照細胞培養痘そうワクチン (サブユニット法)</td> <td data-bbox="1321 588 1556 616">2</td> <td data-bbox="1556 588 1792 616">41,800</td> <td data-bbox="1792 588 2049 616">83,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 616 1321 643">マウス尾血球数減少試験用参照</td> <td data-bbox="1321 616 1556 643">10</td> <td data-bbox="1556 616 1792 643">73,600</td> <td data-bbox="1792 616 2049 643">736,000</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 643 1321 670">第Ⅷ因子国内標準品</td> <td data-bbox="1321 643 1556 670">3</td> <td data-bbox="1556 643 1792 670">23,100</td> <td data-bbox="1792 643 2049 670">69,300</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 670 1321 697">重合物否定試験分析参照品</td> <td data-bbox="1321 670 1556 697">1</td> <td data-bbox="1556 670 1792 697">26,800</td> <td data-bbox="1792 670 2049 697">26,800</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 697 1321 724">タゾバクタム標準品</td> <td data-bbox="1321 697 1556 724">7</td> <td data-bbox="1556 697 1792 724">39,800</td> <td data-bbox="1792 697 2049 724">278,600</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 724 1321 751">人アンチトロンビンⅢ国内標準品</td> <td data-bbox="1321 724 1556 751">3</td> <td data-bbox="1556 724 1792 751">28,300</td> <td data-bbox="1792 724 2049 751">84,900</td> </tr> <tr> <td data-bbox="996 751 1321 778">合 計</td> <td data-bbox="1321 751 1556 778">104</td> <td data-bbox="1556 751 1792 778"></td> <td data-bbox="1792 751 2049 778">5,538,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 開示請求手数料 103千円</p> <p>○情報公開手数料（電子納付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求手数料 285件 @ 200円 57千円 1件 @ 300円 0千円 ・ 開示の実施手数料 42件 @ 979円 41千円 1件 @ 4,605円 5千円 <p>○個人情報保護開示請求手数料（電子納付）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開示請求手数料 1件 @ 200円 0千円 				区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額	(菌株交付手数料)	件	円	円	抗生物質試験用菌株	1	26,100	26,100	インフルエンザウイルス株	21	71,200	1,495,200	参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)	14	72,900	1,020,600	参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	42	40,900	1,717,800	参照細胞培養痘そうワクチン (サブユニット法)	2	41,800	83,600	マウス尾血球数減少試験用参照	10	73,600	736,000	第Ⅷ因子国内標準品	3	23,100	69,300	重合物否定試験分析参照品	1	26,800	26,800	タゾバクタム標準品	7	39,800	278,600	人アンチトロンビンⅢ国内標準品	3	28,300	84,900	合 計	104		5,538,900
区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額																																																							
(菌株交付手数料)	件	円	円																																																							
抗生物質試験用菌株	1	26,100	26,100																																																							
インフルエンザウイルス株	21	71,200	1,495,200																																																							
参照抗インフルエンザHA抗血清 (一元放射免疫拡散試験用)	14	72,900	1,020,600																																																							
参照抗インフルエンザHA抗原 (一元放射免疫拡散試験用)	42	40,900	1,717,800																																																							
参照細胞培養痘そうワクチン (サブユニット法)	2	41,800	83,600																																																							
マウス尾血球数減少試験用参照	10	73,600	736,000																																																							
第Ⅷ因子国内標準品	3	23,100	69,300																																																							
重合物否定試験分析参照品	1	26,800	26,800																																																							
タゾバクタム標準品	7	39,800	278,600																																																							
人アンチトロンビンⅢ国内標準品	3	28,300	84,900																																																							
合 計	104		5,538,900																																																							

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			<p>3 再教育研修手数料（医師・歯科医師） 1,284千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戒告処分を受けた者 9件 @4,300円 39千円 ・1年未満の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 51件 @8,600円 439千円 ・1年以上の医業（歯科医業）の停止処分を受けた者 18件 @44,800円 806千円 <p>4 再教育研修手数料（保健師・助産師・看護師） 204千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戒告処分を受けた者 2件 @7,850円 16千円 ・戒告以上の処分を受けた者 12件 @15,700円 188千円 <p>5 免状交付等手数料 749千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水装置工事主任技術者免状交付手数料 281件 @2,450円 688千円 ・免状書換え交付手数料 9件 @2,050円 18千円 ・免状再交付手数料 21件 @2,050円 43千円 <p>6 薬剤師再教育研修手数料 456千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戒告処分（倫理の欠如）を受けた者 1件 @9,950円 10千円 ・戒告処分（技能の欠如）、業務停止処分（1年未満・倫理の欠如）を受けた者 4件 @19,900円 80千円 ・業務停止処分（1年未満・技能の欠如、1年以上）を受けた者 6件 @61,000円 366千円

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			7 管理栄養士国家試験合格証書再交付手数料及び 栄養士試験合格証書再交付手数料 1件 @2,800円 3千円
			8 建築物環境衛生管理技術者免状交付手数料及び 免状再交付手数料 509千円
			・ 免状交付手数料 218件 @2,250円 491千円
			・ 免状再交付手数料 10件 @1,800円 18千円
			9 麻薬取扱者免許手数料 0千円
			・ 家庭麻薬製造業者 0件 @31,100円 0千円
			10 麻薬封かん証紙売払代 0千円
			・ 第12号証紙 0件 @60円 0千円
			・ 第13号証紙 0件 @30円 0千円
			・ 第14号証紙 0件 @15円 0千円
			11 覚せい剤封かん証紙売払代 0件 @15円 0千円
			12 有料職業紹介事業許可等手数料 598千円
			・ 許可手数料 8件 @50,000円 400千円
			・ 更新手数料 11件 @18,000円 198千円
			13 一般労働者派遣事業許可等手数料 1,296千円
			・ 許可手数料 2件 @120,000円 240千円
			・ 有効期間更新手数料 18件 @55,000円 990千円
			・ 許可証書換手数料 22件 @3,000円 66千円

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
			1.4 特殊技能者免許等手数料 9,651千円
			・ 特殊技能者免許手数料 4,526千円
			免許更新手数料 169件 @1,450円 245千円
			免許手数料 2,486件 @1,450円 3,605千円
			免許証書換再交付手数料 466件 @1,450円 676千円
			・ 衛生管理者等免許手数料 5,125千円
			免許手数料 3,432件 @1,450円 4,976千円
			免許証再交付手数料 103件 @1,450円 149千円
			1.5 特定機械検査等手数料 28,534千円
			積算は P73 ～ P92
			1.6 作業環境測定機関登録手数料
			・ 書換再交付手数料 7件 @2,250円 16千円
			1.7 臨床研修了証交付・書換交付・再交付手数料 894千円
			・ 医師 226件 @2,950円 667千円
			・ 歯科医師 77件 @2,950円 227千円
			1.8 毒物劇物製造業輸入業登録手数料 97千円
			・ 登録手数料 1件 @14,100円 14千円
			・ 更新手数料 3件 @10,000円 30千円
			・ 変更手数料 6件 @8,800円 53千円
			合計 1 ～ 18 = 49,933千円

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
5307-00 受託調査試験及役務収入	181,784	207,745	
5307-01 受託調査及試験収入	119,122	145,083	<p>※ 歳出見合表 P 3 0 参照</p> <p>1 国立医薬品食品衛生研究所で、新医薬品製剤の効率的開発と評価技術の確立等を行うための費用を（財）ヒューマン・サイエンス振興財団から受入れる。</p> <p>受託研究経費 98,122 千円</p> <p>※ 歳出見合表 P 3 1 参照</p> <p>2 国立感染症研究所で、新しい考え方と技術による医薬品と評価技術法のワクチン開発、遺伝子治療の実用化に向けての基礎研究、宿主の感染防御機構の解明、宿主の感染防御物質の解明と開発、宿主の感染防御に有用な分子（レセプター等）の構造と機能解析に関する研究を行うための経費を（財）ヒューマンサイエンス振興財団から受入れる。</p> <p>受託研究経費 21,055 千円</p> <p>※ 歳出見合表 P 3 2 参照</p> <p>3 国立障害者リハビリテーションセンターで、高齢者の記憶と認知機能低下に対する生活支援ロボットシステムの開発等を行うための経費を（独）科学技術振興機構等から受入れる。</p> <p>受託研究経費 25,906 千円</p> <p>合計 1 + 2 + 3 = 98,122千円 + 21,055千円 + 25,906千円 = 145,083千円</p>
5307-02 受託造修収入	62,662	62,662	<p>※ 歳出見合表 P 3 2 参照</p> <p>国立障害者リハビリテーションセンターの受託造修収入は、厚生労働省組織規則第702の規程により、補装具及び更生用具の試験的製作並びに製作修理を実施するが、この受託報酬は、身体障害者福祉法第21条、児童福祉法第21条の7、戦傷病者特別援護法第21条第3項の規定に基づく補装具の交付又は修理に要した費用を受入れるものである。</p> <p>(義肢材料費) (完成要素加算額計数)</p> <p>38,680 × 1.62 = 62,662 千円</p>

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳							
5309-00 弁償及返納金	238,919,345	322,508,350	主として国家公務員宿舍法第18条及び同法施行令第14条に基づく損害賠償金である。							
5309-01 弁償及違約金	18,885	14,897	<p>(平成26年度見積額)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度決算額</td> <td>10,784 千円</td> <td rowspan="3">} 44,691千円 × 1/3 = 14,897千円</td> </tr> <tr> <td>” 23 ” ”</td> <td>6,721 千円</td> </tr> <tr> <td>” 24 ” ”</td> <td>27,186 千円</td> </tr> </table>	平成22年度決算額	10,784 千円	} 44,691千円 × 1/3 = 14,897千円	” 23 ” ”	6,721 千円	” 24 ” ”	27,186 千円
平成22年度決算額	10,784 千円	} 44,691千円 × 1/3 = 14,897千円								
” 23 ” ”	6,721 千円									
” 24 ” ”	27,186 千円									
5309-02 返納金	238,900,460	322,493,453	<p>(平成26年度見積額)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度決算額</td> <td>328,842,571 千円</td> <td rowspan="3">} 967,480,360 千円 × 1/3 = 322,493,453千円</td> </tr> <tr> <td>” 23 ” ”</td> <td>263,755,982 千円</td> </tr> <tr> <td>” 24 ” ”</td> <td>374,881,807 千円</td> </tr> </table> <p>※返納金の積算について、平成24年度の決算額より復興税外収入及び予備費分の決算額を特殊要因として除いて計上している。</p>	平成22年度決算額	328,842,571 千円	} 967,480,360 千円 × 1/3 = 322,493,453千円	” 23 ” ”	263,755,982 千円	” 24 ” ”	374,881,807 千円
平成22年度決算額	328,842,571 千円	} 967,480,360 千円 × 1/3 = 322,493,453千円								
” 23 ” ”	263,755,982 千円									
” 24 ” ”	374,881,807 千円									
5311-00 物品売払収入	3,139,995	2,546,201								
5311-01 試験場製品等売払代	87,734	88,669	<p>※ 歳出見合表 P 3 3 参照</p> <p>国立感染症研究所製品交付規程（昭35.3.28）第2条に基づく製造品交付の売払代である。</p>							

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
			(試験製造売払代)	件	円	円
			標準インフルエンザワクチン(CCA価用)	27	38,800	1,047,600
			参照インフルエンザワクチン (卵中和試験用)	2	55,800	111,600
			参照インフルエンザHAワクチン (卵中和試験用)	13	59,900	778,700
			参照不活化狂犬病ワクチン	2	25,300	50,600
			標準ジフテリアトキソイド	14	28,100	393,400
			参照水痘抗原	3	26,800	80,400
			標準沈降ジフテリアトキソイド	42	44,900	1,885,800
			参照沈降ジフテリアトキソイド (混合ワクチン用)	82	51,100	4,190,200
			標準精製ツベルクリン	63	30,700	1,934,100
			参照細胞培養痘そうワクチン(ポック法)	8	41,600	332,800
			参照日本脳炎ワクチン	122	39,100	4,770,200
			標準沈降破傷風トキソイド	80	52,900	4,232,000
			参照沈降破傷風トキソイド(混合ワクチン用)	73	51,500	3,759,500
			参照沈降B型肝炎ワクチン(力価試験用)	22	39,800	875,600
			参照A型肝炎ワクチン(力価試験用)	42	30,300	1,272,600
			標準破傷風トキソイド	15	49,300	739,500

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			標準百日せきワクチン	66	110,600	7,299,600
			参照百日せきワクチン(毒性試験用)	91	38,200	3,476,200
			参照ポリオウイルス(I型)	1	39,800	39,800
			〃(II型)	1	317,500	317,500
			〃(III型)	1	317,500	317,500
			参照ワイル病秋やみ混合ワクチン	2	28,500	57,000
			標準ガスエソ抗毒素(C.perfringens Tyup A)	1	36,900	36,900
			標準ガスエソ抗毒素(C.septicum)	1	36,900	36,900
			標準ジフテリア抗毒素	5	39,100	195,500
			参照ジフテリア抗毒素(フロキュレーション用)	49	31,700	1,553,300
			標準よぶ抗毒素(抗致死、抗出血I及抗出血II)	4	38,700	154,800
			標準破傷風抗毒素	5	40,100	200,500
			参照破傷風抗毒素(フロキュレーション用)	60	30,800	1,848,000
			標準抗破傷風人免疫グロブリン	3	36,000	108,000
			標準A型ボツリヌス抗毒素	2	39,800	79,600
			標準B型 〃	3	39,800	119,400
			標準E型 〃	2	39,800	79,600
			標準F型 〃	2	39,800	79,600

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			標準抗麻しん血清（PHA用標準麻しん血清を除く）	2	126,200	252,400
			PHA用抗麻しん標準血清（非修飾用）	4	150,700	602,800
			標準まむし抗毒素（抗致死及び抗出血）	3	36,900	110,700
			参照抗HBs人免疫グロブリン	10	31,300	313,000
			標準抗ワクチニア血清（乾燥）	1	35,800	35,800
			参照抗A抗体（256倍）	3	25,000	75,000
			参照抗B抗体（256倍）	3	25,000	75,000
			参照抗D抗体（64倍） （食塩液凝集試験用）	4	32,200	128,800
			〃（アルブミン液凝集試験用）	4	30,700	122,800
			参照抗ヒトグロブリン抗体	3	31,500	94,500
			HBs抗原国内標準品	2	27,900	55,800
			標準インターフェロンα	1	23,000	23,000
			標準インターフェロンβ	1	23,000	23,000
			第IX因子国内標準品	5	28,500	142,500
			シック試験毒素（動物用）	3	28,900	86,700
			ジフテリア試験毒素（ウサギ試験用）	1	43,600	43,600
			ジフテリア試験毒素（培養細胞法用）	5	43,600	218,000

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			破傷風試験毒素	13	34,000	442,000
			はぶ試験毒素(致死)	7	39,600	277,200
			はぶ試験毒素(出血Ⅰ)	1	40,100	40,100
			〃(出血Ⅱ)	3	40,100	120,300
			まむし試験毒素(致死)	7	52,800	369,600
			〃(出血)	4	53,500	214,000
			攻撃用百日せき菌18323株	1	26,200	26,200
			たん白質定量用標準アルブミン	240	23,800	5,712,000
			日本薬局方アジスロマイシン標準品	21	39,800	835,800
			〃 アミカシン硫酸塩標準品	15	39,800	597,000
			〃 アムホテリシンB標準品	18	38,300	689,400
			〃 アスポキシリン標準品	2	39,800	79,600
			〃 アモキシシリン標準品	22	39,800	875,600
			〃 アルベカシン硫酸塩標準品	11	38,300	421,300
			〃 アンピシリン標準品	15	39,800	597,000
			〃 イセパマイシン硫酸塩標準品	5	39,800	199,000

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方イミペネム標準品	8	39,800	318,400
			〃 エピルピシン塩酸塩標準品	39	39,800	1,552,200
			〃 エリスロマイシン標準品	15	38,300	574,500
			〃 オキシテトラサイクリン塩酸塩	10	39,800	398,000
			〃 カナマイシン-硫酸塩標準品	6	38,300	229,800
			〃 カルモナムナトリウム標準品	1	39,800	39,800
			〃 クラリスロマイシン標準品	48	39,800	1,910,400
			〃 グリセオフルビン標準品	1	39,800	39,800
			〃 クリンダマイシン塩酸塩標準品	3	38,300	114,900
			〃 クリンダマイシンリン酸エステル標準品	19	39,800	756,200
			〃 クロラムフェニコール標準品	18	35,300	635,400
			〃 クロラムフェニコールパルチミン酸エステル標準品	2	39,800	79,600
			〃 クロキサシリンナトリウム標準品	5	38,300	191,500
			〃 ゲンタマイシン硫酸塩標準品	29	38,300	1,110,700
			〃 コリスチン硫酸塩標準品	2	38,300	76,600
			〃 コリスチンメタンスルホン酸ナトリウム標準品	14	38,300	536,200
			〃 サイクロセリン標準品	3	38,300	114,900

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方ジベカシン硫酸塩標準品	5	38,300	191,500
			〃 ストレプトマイシン硫酸塩標準品	7	38,300	268,100
			〃 スピラマイシン酢酸エステルII標準品	3	38,300	114,900
			〃 スペクチノマイシン塩酸塩標準品	1	38,300	38,300
			〃 スルバクタム標準品	26	39,800	1,034,800
			〃 スルベニシリンナトリウム標準品	1	38,300	38,300
			〃 セファクロル標準品	12	39,800	477,600
			〃 セファゾリン標準品	27	39,800	1,074,600
			〃 セファレキシン標準品	12	39,800	477,600
			〃 セファロチンナトリウム標準品	2	39,800	79,600
			〃 セフィキシム標準品	5	39,800	199,000
			〃 セフェビム塩酸塩標準品	11	39,800	437,800

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方セフォジジムナトリウム標準品	2	39,800	79,600
			〃 セフォゾプラン塩酸塩標準品	8	39,800	318,400
			〃 セフォタキシム標準品	1	39,800	39,800
			〃 セフォチアムヘキセチル塩酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 セフォチアム塩酸塩標準品	14	39,800	557,200
			〃 セフォペラゾン標準品	21	39,800	835,800
			〃 セフジニル標準品	9	39,800	358,200
			〃 セフジトレンピボキシル標準品	11	39,800	437,800
			〃 セフカペンピボキシル塩酸塩標準品	12	39,800	477,600
			〃 セフタジジム標準品	11	39,800	437,800
			〃 セフチブテン塩酸塩標準品	1	39,800	39,800
			〃 セフテラムピボキシルメンチレンスルホン酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 セフトリアキソンナトリウム標準品	15	39,800	597,000
			〃 セフピロム硫酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 セフポドキシムプロキセチル標準品	8	39,800	318,400
			〃 セフミノクスナトリウム標準品	5	38,300	191,500
			〃 セフメタゾール標準品	14	39,800	557,200

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方セフメノキシム塩酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 セフロキサジン標準品	1	39,800	39,800
			〃 ダウノルピシン塩酸塩標準品	4	39,800	159,200
			〃 テイコプラニン標準品	11	38,300	421,300
			〃 テトラサイクリン塩酸塩標準品	14	39,800	557,200
			〃 デメチルクロルテトラサイクリン塩酸塩標準品	1	39,800	39,800
			〃 ドキシサイクリン塩酸塩標準品	2	39,800	79,600
			〃 ドキソルピシン塩酸塩標準品	11	35,300	388,300
			〃 ドプラマイシン標準品	10	38,300	383,000
			〃 バシトラシン標準品	6	38,300	229,800
			〃 パニペネム標準品	6	39,800	238,800
			〃 ナイスタチン標準品	11	38,300	421,300
			〃 バンコマイシン塩酸塩標準品	37	38,300	1,417,100
			〃 ビブメシリナム塩酸塩標準品	2	39,800	79,600
			〃 ビベラシリン標準品	19	39,800	756,200
			〃 ビラルピシン標準品	3	39,800	119,400
			〃 ビロールニトリン標準品	2	39,800	79,600

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見 積 額 積 算 内 訳			
			区 分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金 額
				件	円	円
			日本薬局方フシジン酸ジエタノールアンモニウム標準品	1	38,300	38,300
			〃 フラジオマイシン硫酸塩標準品	71	38,300	2,719,300
			〃 プレオマイシンA2塩酸塩標準品	4	38,300	153,200
			〃 フロモキセフトリエチルアンモニウム標準品	5	39,800	199,000
			〃 ベカナマイシン硫酸塩標準品	3	38,300	114,900
			〃 ペプロマイシン硫酸塩標準品	2	38,300	76,600
			〃 ベンジルペニシリンカリウム標準品	5	38,300	191,500
			〃 ホスホマイシンフェネチルアンモニウム標準品	11	38,300	421,300
			〃 ポリミキシンB硫酸塩標準品	8	38,300	306,400
			〃 マイトマイシンC標準品	6	39,800	238,800
			〃 ミクロノマイシン硫酸塩標準品	2	38,300	76,600
			〃 ミノサイクリン塩酸塩標準品	20	39,800	796,000
			〃 ミデカマイシン標準品	1	38,300	38,300
			〃 ミデカマイシン酢酸エステル標準品	1	38,300	38,300
			〃 メロペネム標準品	26	39,800	1,034,800
			ラタモキセファンモニウム標準品	1	39,800	39,800
			〃 リファンピシン標準品	12	39,800	477,600

(単位：千円)

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額積算内訳			
			区分	平成26年度 見込件数	1件当たりの 手数料	金額
				件	円	円
			日本薬局方リボスタマイシン硫酸塩標準品	3	38,300	114,900
			〃 リンコマイシン塩酸塩標準品	7	39,800	278,600
			〃 ロキシスロマイシン標準品	14	39,800	557,200
			合計	2,175		88,669,100

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳																												
5311-04 不用物品売払代	1,958	3,089	<p>(平成26年度見積額)</p> <p>平成22年度決算額 3,401 千円</p> <p>〃 23 〃 〃 986 千円</p> <p>〃 24 〃 〃 4,881 千円</p> <p>} 9,268 千円 × 1/3 = 3,089 千円</p>																												
5311-03 特殊薬品売払代	11,588	10,875	<p>※ 歳出見合表P34参照</p> <p>乾燥ガスエソウマ抗毒素外4品目の売払に伴う収入である。</p> <p>特殊薬品売払代見積額内訳</p> <table border="1" data-bbox="996 887 2049 1353"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>員数</th> <th>単価</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乾燥ガスエソウマ抗毒素</td> <td>5</td> <td>183,067 円</td> <td>915,335 円</td> </tr> <tr> <td>乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>1</td> <td>159,982</td> <td>159,982</td> </tr> <tr> <td>乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素</td> <td>15</td> <td>640,661</td> <td>9,609,915</td> </tr> <tr> <td>乾燥ジフテリアウマ抗毒素</td> <td>3</td> <td>37,990</td> <td>113,970</td> </tr> <tr> <td>乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン</td> <td>8</td> <td>9,440</td> <td>75,520</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>10,874,722</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 平成22～24年度の平均実績件数</p>	品名	員数	単価	金額	乾燥ガスエソウマ抗毒素	5	183,067 円	915,335 円	乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	1	159,982	159,982	乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	15	640,661	9,609,915	乾燥ジフテリアウマ抗毒素	3	37,990	113,970	乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	8	9,440	75,520	計			10,874,722
品名	員数	単価	金額																												
乾燥ガスエソウマ抗毒素	5	183,067 円	915,335 円																												
乾燥E型ボツリヌスウマ抗毒素	1	159,982	159,982																												
乾燥A、B、E、F型ボツリヌスウマ抗毒素	15	640,661	9,609,915																												
乾燥ジフテリアウマ抗毒素	3	37,990	113,970																												
乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン	8	9,440	75,520																												
計			10,874,722																												

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
5311-07 あへん売払代	3,038,715	2,443,568	(モルヒネ) 12,067 kg @ 202,500 円 あへんの売渡価格を定める政令 外国産 12,067 kg 2,443,568 千円

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳
5399-00 雑入	2,110,573	2,049,815	
5399-01 労働保険料被保険者負担金	45,246	48,363	賃金職員にかかる労働保険料の被保険者負担金である。 (平成26年度見積額) 48,363千円(平成25年度収納実績(4月～6月)を年換算)
5399-03 小切手支払未済金収入	48	58	(平成26年度見積額) 過去3年間の平均額 平成22年度決算額 26千円 " 23 " " 97千円 " 24 " " 52千円 $175 \text{千円} \times 1/3 = 58 \text{千円}$
5399-04 延滞金	10,613	9,278	(平成26年度見積額) 過去3年間の平均額 平成22年度決算額 9,773千円 " 23 " " 7,747千円 " 24 " " 10,316千円 $27,836 \text{千円} \times 1/3 = 9,278 \text{千円}$

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳																																												
5399-02 失業者退職手当特別会計等負担金	287,199	245,366	<p>※ (別添資料P71～72参照)</p> <p>退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰り入れに関する法律(昭25, 法第62号)第1～3条</p> <table border="1" data-bbox="1016 408 2018 730"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> <th>会計別</th> <th>負担金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>年金特別会計</td> <td>4,651</td> <td>株式会社ゆうちょ銀行</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食料安定供給</td> <td>420</td> <td>株式会社かんぽ生命保険</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>国有林野事業</td> <td>0</td> <td>労働保険特別会計</td> <td>12,023</td> </tr> <tr> <td>自動車安全</td> <td>2,494</td> <td>登記</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特許</td> <td>961</td> <td>エネルギー対策</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>農業共済再保険</td> <td>0</td> <td>社会資本整備事業</td> <td>222,857</td> </tr> <tr> <td>日本郵政株式会社</td> <td>0</td> <td>財政融資資金</td> <td>1,319</td> </tr> <tr> <td>郵便事業株式会社</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>郵便局株式会社</td> <td>0</td> <td>計</td> <td>245,366</td> </tr> </tbody> </table>	会計別	負担金額	会計別	負担金額		千円		千円	年金特別会計	4,651	株式会社ゆうちょ銀行	0	食料安定供給	420	株式会社かんぽ生命保険	0	国有林野事業	0	労働保険特別会計	12,023	自動車安全	2,494	登記	0	特許	961	エネルギー対策	641	農業共済再保険	0	社会資本整備事業	222,857	日本郵政株式会社	0	財政融資資金	1,319	郵便事業株式会社	0			郵便局株式会社	0	計	245,366
会計別	負担金額	会計別	負担金額																																												
	千円		千円																																												
年金特別会計	4,651	株式会社ゆうちょ銀行	0																																												
食料安定供給	420	株式会社かんぽ生命保険	0																																												
国有林野事業	0	労働保険特別会計	12,023																																												
自動車安全	2,494	登記	0																																												
特許	961	エネルギー対策	641																																												
農業共済再保険	0	社会資本整備事業	222,857																																												
日本郵政株式会社	0	財政融資資金	1,319																																												
郵便事業株式会社	0																																														
郵便局株式会社	0	計	245,366																																												
5399-09 労働保険審査会費特別会計負担金	275,848	282,127	<p>労働保険審査官及び労働保険審査会法(昭31年法律第126号)第25条の規定に基づく労働保険特別会計からの受入。</p> <p>労災勘定負担金 225,702 千円</p> <p>雇用勘定負担金 56,425 千円</p> <p>計 282,127 千円</p>																																												
5399-99 雑収	1,491,619	1,464,623	<p>(平成26年度見積額)</p> <p>1 過去3年間の平均額</p> <table data-bbox="1070 1206 1912 1350"> <tr> <td>平成22年度決算額</td> <td>866,595 千円</td> <td rowspan="3">} 1,359,365千円 × 1/3 = 453,121千円</td> </tr> <tr> <td>” 23 ” ”</td> <td>229,266 千円</td> </tr> <tr> <td>” 24 ” ”</td> <td>263,504 千円</td> </tr> </table>	平成22年度決算額	866,595 千円	} 1,359,365千円 × 1/3 = 453,121千円	” 23 ” ”	229,266 千円	” 24 ” ”	263,504 千円																																					
平成22年度決算額	866,595 千円	} 1,359,365千円 × 1/3 = 453,121千円																																													
” 23 ” ”	229,266 千円																																														
” 24 ” ”	263,504 千円																																														

部・款・項・目	前年度 予算額	26年度 見積額	見積額 積算 内訳																																																
			<p>雑収の積算について、平成24年度の実績額が基礎年金交付金の積算に係る国庫財源分の自主返納により過大であったため、当該自主返納額6,012,253千円を除外した額で積算している。</p> <p>(国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料以外)</p> <p>2 国立障害者リハビリテーションセンター等入所者からの利用料及び国保連からの自立支援給付費等の受入見込みである。</p> <p>(1) 国立障害者リハビリテーションセンター 385,043千円(449,661千円)</p> <p>(2) 国立光明寮 186,451千円(225,284千円)</p> <p>(3) 国立保養所 270,131千円(268,607千円)</p> <p>(4) 国立知的障害児施設 169,877千円(155,074千円)</p> <p>合計 1,011,502千円(1,098,626千円)</p> <table border="1" data-bbox="1010 655 2063 1257"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th rowspan="2">サービス費(A)</th> <th rowspan="2">実費(B)</th> <th rowspan="2">歳入予算額 (=A)+(B)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>入所・通所の別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">国立障害者リハビリテーションセンター</td> <td>入所</td> <td>244,188千円</td> <td>63,147千円</td> <td>307,335千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>73,639千円</td> <td>4,069千円</td> <td>77,708千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>317,827千円</td> <td>67,216千円</td> <td>385,043千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国立光明寮</td> <td>入所</td> <td>119,552千円</td> <td>26,289千円</td> <td>145,841千円</td> </tr> <tr> <td>通所</td> <td>38,343千円</td> <td>2,267千円</td> <td>40,610千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>157,895千円</td> <td>28,556千円</td> <td>186,451千円</td> </tr> <tr> <td>国立保養所</td> <td>入所</td> <td>221,647千円</td> <td>48,484千円</td> <td>270,131千円</td> </tr> <tr> <td>国立知的障害児施設</td> <td>入所</td> <td>142,698千円</td> <td>27,179千円</td> <td>169,877千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>840,067千円</td> <td>171,435千円</td> <td>1,011,502千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 1 + 2 = 453,121千円 + 1,011,502千円 = 1,464,623千円</p>	区分		サービス費(A)	実費(B)	歳入予算額 (=A)+(B)	施設名	入所・通所の別	国立障害者リハビリテーションセンター	入所	244,188千円	63,147千円	307,335千円	通所	73,639千円	4,069千円	77,708千円	小計	317,827千円	67,216千円	385,043千円	国立光明寮	入所	119,552千円	26,289千円	145,841千円	通所	38,343千円	2,267千円	40,610千円	小計	157,895千円	28,556千円	186,451千円	国立保養所	入所	221,647千円	48,484千円	270,131千円	国立知的障害児施設	入所	142,698千円	27,179千円	169,877千円	合計		840,067千円	171,435千円	1,011,502千円
区分		サービス費(A)	実費(B)	歳入予算額 (=A)+(B)																																															
施設名	入所・通所の別																																																		
国立障害者リハビリテーションセンター	入所	244,188千円	63,147千円	307,335千円																																															
	通所	73,639千円	4,069千円	77,708千円																																															
	小計	317,827千円	67,216千円	385,043千円																																															
国立光明寮	入所	119,552千円	26,289千円	145,841千円																																															
	通所	38,343千円	2,267千円	40,610千円																																															
	小計	157,895千円	28,556千円	186,451千円																																															
国立保養所	入所	221,647千円	48,484千円	270,131千円																																															
国立知的障害児施設	入所	142,698千円	27,179千円	169,877千円																																															
合計		840,067千円	171,435千円	1,011,502千円																																															

(添 付 資 料)

平成24年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
合計		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

平成25年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
合計		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

平成26年度援護年金過誤払金債権収納額見積

(款)国有財産利用収入 (項)利子収入 (目)延納利子収入

番号	氏名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	N.H	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000
合計		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	120,000

消費生活協同組合資金貸付金償還計画(平成25年度以降)

(単位:千円)

貸付年度		14	15	16	17	18	19	計
償還年度	元 金					0	1,000	1,000
	利 子					0	60	60
	計					0	1,060	1,060
25	元 金						1,000	1,000
	利 子						30	30
	計						1,030	1,030
26	元 金							
	利 子							
	計							

※貸付については平成20年度より廃止となり、償還についても平成26年度で終了する予定である。

平成25年度消費組合資金貸付金償還金及び利子歳入見積内訳

(単位:千円)

都道府県名	17年度貸付分			18年度貸付分			19年度貸付分			合 計		
	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計	元 金	利 子	計
青 森 県	0	0	0	0	0	0	1,000	30	1,030	1,000	30	1,030
福 島 県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	1,000	30	1,030	1,000	30	1,030

平成25年度公衆衛生修学資金貸付金償還金見積資料

健康局がん対策・健康増進課
地域保健室

月額見積額

金額 月別	内 訳	
	継続者（0名）	新規予定者（1名）
4月	0円	0円
5	0円	0円
6	0円	0円
7	0円	0円
8	0円	0円
9	0円	0円
10	0円	0円
11	0円	0円
12	0円	0円
1	0円	0円
2	0円	0円
3	0円	600,000円
計	0円	600,000円

平成24年度末現在公衆衛生修学資金貸付金債権額調

健康局がん対策・健康増進課
地域保健室

氏名	当初債権額	履行期限 到来額	収納済額	未納額 (A)	履行期限 未到来額 (B)	債権現在額 (A) + (B)	備考
	円	円	円	円	円	円	
I・H	984,000	0	0	0	984,000	984,000	
T・H	1,128,000	0	0	0	1,128,000	1,128,000	
Y・T	600,000	0	0	0	600,000	600,000	
K・Y	2,040,000	0	0	0	2,040,000	2,040,000	
計	4,752,000	0	0	0	4,752,000	4,752,000	

平成 2 5 年 3 月 以 前 辞 退 で 平 成 2 5 年 度 該 当 分

健康局がん対策・健康増進課
地域保健室

氏 名	最 終	2 5 年 度	2 6 年									2 7 年			備 考
	返 還 総 額	返 還 総 額	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
I ・ H	984,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※ 1
T ・ H	1,128,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※ 2
Y ・ T	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
K ・ Y	2,040,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	※ 3
計	4,752,000	600,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 1 公衆衛生修学資金貸与法第 1 0 条第 3 項に基づき返還猶予中

※ 2 公衆衛生修学資金貸与法第 1 0 条第 1 項に基づき返還猶予中

※ 3 公衆衛生修学資金貸与法第 9 条第 2 項に基づき返還猶予中

災害援護貸付金償還計画(一般会計・平成25年以降)

(単位:円)

貸付年度 償還年度	7年 (阪神・淡路分)	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	計
25	447,711,184	14,589,837	2,440,507	54,701,897	151,972,881	46,807,893	7,446,610	7,090,875	2,461,837	3,138,220	377,776	1,933,333	163,401,495	0	904,074,345
26	399,584,037		2,451,333	73,540,826	143,024,447	80,582,208	14,104,200	7,079,084	1,685,561	3,563,401	1,281,311	635,000	74,213,847	0	801,745,255
27	4,127,668,424			3,305,666	87,092,564	114,489,687	19,554,133	5,369,740	1,502,852	2,964,008	2,551,850	6,308,872	1,212,075,851	0	5,582,883,647
28					87,092,564	114,489,687	19,554,133	5,369,740	1,502,852	2,964,008	2,551,850	6,308,872	1,212,075,851	8,056,544	1,459,966,101
29						22,812,554	19,554,133	5,369,740	1,502,852	2,964,008	2,551,850	6,308,872	4,218,070,290	8,056,544	4,287,190,843
30							3,444,434	5,369,740	1,502,852	2,964,008	2,551,850	6,308,872	4,218,070,290	8,056,544	4,248,268,590
31								5,369,741	1,502,852	2,964,008	2,551,850	6,308,872	4,218,070,290	8,056,544	4,244,824,157
32									731,704	2,964,008	2,551,850	6,308,872	4,218,070,290	8,056,544	4,238,683,268
33										1,732,165	2,551,850	6,308,872	4,218,070,290	8,056,544	4,236,719,721
34											2,551,853	6,308,872	4,218,070,290	8,056,544	4,234,987,559
35												6,183,870	4,218,070,290	8,056,544	4,232,310,704

母子寡婦福祉資金貸付金償還額(平成26年度)

都道府県 指定都市・中核市	当該年度の前々年度の 特別会計の決算上 の剰余金の額 A	当該年度の前々年度以前3年度の貸付額の合計額			国に償還しなければなら ない金額の基準額(貸 付実績平均の2倍) (D×2) E	国に償還しなければなら ない金額の基準額を 越えた額 (A-E) F	当該年度の前々年度ま での国からの借入金の 総額 G	当該都道府県が当該年 度の前々年度までに特 別会計に繰り入れた金 額の総額 H	国に償還しなければなら ない金額 (F×(G/(G+H)))
		母子福祉資金 B	寡婦福祉資金 C	貸付実績平均 (B+C)/3 D					
宮城県	215,413,423	227,899,841	5,651,000	77,850,280	155,700,560	59,712,863	431,638,527	240,258,187	38,360,617
群馬県	431,030,818	453,746,946	18,090,000	157,278,982	314,557,964	116,472,854	1,169,482,437	612,577,459	76,435,678
長野県	457,346,697	595,646,265	26,788,620	207,478,295	414,956,590	42,390,107	1,362,537,995	699,509,435	28,010,089
兵庫県	206,880,728	282,567,700	5,820,000	96,129,233	192,258,466	14,622,262	1,174,532,678	590,532,685	9,730,135
山口県	711,182,582	299,612,637	4,798,000	101,470,212	202,940,424	508,242,158	1,606,206,782	813,884,220	337,318,721
徳島県	239,723,554	327,254,492	10,997,000	112,750,497	225,500,994	14,222,560	690,341,140	352,945,158	9,411,049
香川県	173,550,370	172,640,600	5,064,000	59,234,867	118,469,734	55,080,636	440,928,186	253,163,097	34,990,506
福岡県	732,777,728	670,170,633	14,919,000	228,363,211	456,726,422	276,051,306	1,873,595,009	904,439,831	186,177,776
佐賀県	152,424,983	223,598,370	2,935,000	75,511,123	151,022,246	1,402,737	466,359,381	468,094,890	700,066
鹿児島県	247,875,774	355,858,968	6,444,000	120,767,656	241,535,312	6,340,462	688,281,242	349,205,897	4,206,338
横浜市	1,355,145,964	1,286,130,896	57,508,150	447,879,682	895,759,364	459,386,600	5,039,696,000	2,529,892,482	305,851,344
北九州市	1,054,551,782	979,600,800	44,312,000	341,304,267	682,608,534	371,943,248	3,207,125,976	1,595,817,424	248,362,047
前橋市	144,615,664	28,170,000	240,000	9,470,000	18,940,000	125,675,664	230,653,211	120,610,772	82,523,392
金沢市	80,836,873	78,521,000	0	26,173,667	52,347,334	28,489,539	340,361,095	170,180,547	18,993,026
豊橋市	52,824,199	47,439,150	0	15,813,050	31,626,100	21,198,099	134,165,442	68,421,408	14,038,682
西宮市	43,846,751	13,838,200	0	4,612,733	9,225,466	34,621,285	143,712,488	72,673,413	22,993,693
尼崎市	36,265,401	40,869,000	2,148,000	14,339,000	28,678,000	7,587,401	162,080,699	81,977,128	5,038,852
高知市	252,242,154	205,705,157	10,844,800	72,183,319	144,366,638	107,875,516	792,740,279	377,247,887	73,092,420
長崎市	301,026,538	309,958,367	12,947,500	107,635,289	215,270,578	85,755,960	925,217,457	469,181,826	56,901,142
計	6,889,561,983	6,599,229,022	229,507,070	2,276,245,363	4,552,490,726	2,337,071,257	20,879,656,024	10,770,613,746	1,553,135,573

厚生労働省一般会計(歳入) 平成24年度 失業者退職手当特別会計等負担金

(単位:円)

区 分 (特 別 会 計 名)	① 23年度末 受入過不足額 (確定)	24年度支出済額					⑦=⑥-① 24年度 繰入 すべき額	24年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	⑧ 24年度上期 繰入済額	⑨ 24年度下期 繰入済額	⑩=⑧+⑨-⑦ 24年度末 受入過不足
		② 上 期 支給済額	③ 下 期 支給済額	④=②+③ 小 計	⑤=④×0.01 事 務 費	⑥=④+⑤ 計					
財政投融资特別会計財政融資資金勘定	-142,669	647,800	263,522	911,322	9,113	920,435	1,063,104	634,000	634,000	0	-429,104
年金特別会計業務勘定	61,539	1,011,335	374,081	1,385,416	13,854	1,399,270	1,337,731	12,097,000	959,909	3,024,250	2,646,428
食料安定供給特別会計業務勘定	0	0	0	0	0	0	0	352,000	0	88,000	88,000
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定	0	82,992	0	82,992	830	83,822	83,822	636,000	83,822	159,000	159,000
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定	0	1,425,039	96,624	1,521,663	15,217	1,536,880	1,536,880	1,588,000	1,439,289	148,711	51,120
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定(自動車保障勘定分)	0	263,112	0	263,112	2,631	265,743	265,743	0	0	0	-265,743
労働保険特別会計(労災勘定)	-83,015	50,683	36,407	87,090	871	87,961	170,976	3,983,000	134,205	995,750	958,979
労働保険特別会計(雇用勘定)	-148,418	3,868,829	3,618,932	7,487,761	74,878	7,562,639	7,711,057	7,121,000	4,055,935	1,780,250	-1,874,872
労働保険特別会計(徴収勘定)	0	0	130,152	130,152	1,302	131,454	131,454	0	0	0	-131,454
社会資本整備事業特別会計業務勘定(港湾勘定分)	-681,679	4,860,758	4,416,289	9,277,047	92,770	9,369,817	10,051,496	46,885,000	5,101,398	11,721,250	6,771,152
社会資本整備事業特別会計業務勘定(道路整備勘定分)	1,047,463	20,116,840	18,833,621	38,950,461	389,505	39,339,966	38,292,503	152,561,000	19,270,545	38,140,250	19,118,292
社会資本整備事業特別会計業務勘定(治水勘定分)	-635,944	20,192,416	15,604,874	35,797,290	357,973	36,155,263	36,791,207	112,649,000	21,030,284	28,162,250	12,401,327
社会資本整備事業特別会計業務勘定(空港整備勘定分)	-1,354,548	6,878,269	5,521,369	12,399,638	123,996	12,523,634	13,878,182	6,611,000	6,611,000	0	-7,267,182
エネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定	-546,657	352,260	0	352,260	3,523	355,783	902,440	590,000	590,000	0	-312,440
エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定	0	0	0	0	0	0	0	1,437,000	0	359,250	359,250
特許特別会計	0	881,169	0	881,169	8,812	889,981	889,981	1,522,000	889,981	380,500	380,500
合 計	-2,483,928	60,631,502	48,895,871	109,527,373	1,095,275	110,622,648	113,106,576	348,666,000	60,800,368	84,959,461	32,653,253

厚生労働省 一般会計(歳入) 平成26年度 失業者退職手当特別会計等負担金・見積額

(単位:円)

区 分	① 24年度末 受入過不足額	② 25年度支出見込			③=②-① 25年度 繰入すべき額	25年度 各特別会計 繰入予算額 (繰入限度額)	④ 25年度 繰入見込額	⑤=④-③ 25年度末 受入不足見込	⑥ 26年度支出見込			⑦=⑥-⑤ 26年度 繰入すべき額	26年度 歳入見積額 (千円)	
		支 給 額	事 務 費 支給額×1/100	計					支 給 額	事 務 費 支給額×1/100	計		歳入見積額	歳入見積額
財政投融资特別会計財政融資資金勘定	-429,104	705,035	7,050	712,085	1,141,189	526,000	526,000	-615,189	696,022	6,960	702,982	1,318,171	1,319千円	1,319千円
年金特別会計	2,646,428	4,663,932	46,639	4,710,571	2,064,143	8,052,000	2,064,143	0	4,604,309	46,043	4,650,352	4,650,352	4,651千円	4,651千円
食料安定供給特別会計業務勘定	88,000	103,330	1,033	104,363	16,363	226,000	16,363	0	102,009	1,020	103,029	103,029	104千円	420千円
食料安定供給特別会計国営土地改良事業勘定	159,000	316,575	3,166	319,741	160,741	397,000	160,741	0	312,528	3,125	315,653	315,653	316千円	
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定	51,120	1,742,393	17,424	1,759,817	1,708,697	1,436,000	1,436,000	-272,697	1,720,118	17,201	1,737,319	2,010,016	2,011千円	2,494千円
自動車安全特別会計自動車検査登録勘定(自動車保障事業)	-265,743	134,935	1,349	136,284	402,027	54,000	54,000	-348,027	133,210	1,332	134,542	482,569	483千円	
労働保険特別会計(労災勘定)	958,979	2,039,359	20,394	2,059,753	1,100,774	3,212,000	1,100,774	0	2,013,288	20,133	2,033,421	2,033,421	2,034千円	12,023千円
労働保険特別会計(雇用勘定)	-1,874,872	6,605,068	66,051	6,671,119	8,545,991	5,597,000	5,597,000	-2,948,991	6,520,630	65,206	6,585,836	9,534,827	9,535千円	
労働保険特別会計(徴収勘定)	-131,454	160,238	1,602	161,840	293,294	0	0	-293,294	158,190	1,582	159,772	453,066	454千円	
社会資本整備事業特別会計業務勘定(港湾事業分)	6,771,152	29,792,701	297,927	30,090,628	23,319,476	36,129,000	23,319,476	0	29,411,836	294,118	29,705,954	29,705,954	29,706千円	222,857千円
社会資本整備事業特別会計業務勘定(道路整備事業分)	19,118,292	91,556,771	915,568	92,472,339	73,354,047	122,727,000	73,354,047	0	90,386,322	903,863	91,290,185	91,290,185	91,291千円	
社会資本整備事業特別会計業務勘定(治水事業分)	12,401,327	83,077,483	830,775	83,908,258	71,506,931	96,577,000	71,506,931	0	82,015,432	820,154	82,835,586	82,835,586	82,836千円	
社会資本整備事業特別会計業務勘定(空港整備事業分)	-7,267,182	10,553,721	105,537	10,659,258	17,926,440	9,426,000	9,426,000	-8,500,440	10,418,803	104,188	10,522,991	19,023,431	19,024千円	
エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)	-312,440	642,264	6,423	648,687	961,127	1,076,000	961,127	0	634,053	6,341	640,394	640,394	641千円	641千円
エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)	359,250	0	0	0	0	970,000	0	0	0	0	0	0	0千円	
特許特別会計	380,500	963,463	9,635	973,098	592,598	794,000	592,598	0	951,147	9,511	960,658	960,658	961千円	961千円
合 計	32,653,253	233,057,268	2,330,573	235,387,841	203,093,838	287,199,000	190,115,200	△ 12,978,638	230,077,897	2,300,777	232,378,674	245,357,312	245,366千円	245,366千円

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	特定機械検査等手数料			28,534	① 事業場に設置される特定機械が危害防止上適格か否かを検討するための手数料 ② 労働安全衛生法、労働安全衛生規則、ボイラー及び圧力容器安全規則、クレーン等安全規則並びにゴンドラ安全規則 ③ 平成16年3月 ④ 事業主からの検査及び検査証書換再交付申請 ⑤ 過去3ヶ年平均
	特定機械検査手数料			27,379	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	検査手数料			26,152	
	ボイラー			2,365	
	構造検査、使用 検査、使用再開 検査及び性能 検査			1,337	
	伝熱面積5㎡未満			52	
	(オンライン化分) 伝熱面積5㎡以上 10㎡未満	3	17,200	52	210
	(オンライン化分) 伝熱面積10㎡以上 40㎡未満	10	21,000	210	540
	(オンライン化分) 伝熱面積40㎡以上 100㎡未満	18	30,000	540	175
	(オンライン化分) 伝熱面積100㎡以上 200㎡未満	5	35,000	175	171
	(オンライン化分) 伝熱面積200㎡以上 300㎡未満	4	42,800	171	50
	(オンライン化分) 伝熱面積300㎡以上 500㎡未満	1	50,100	50	58
	(オンライン化分) 伝熱面積500㎡以上 700㎡未満	1	57,900	58	0
	(オンライン化分)	0	73,400	0	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	伝熱面積700㎡以上 (オンライン化分)	1	81,200	81	
	溶接検査			652	
	1. 胴又は管寄せ を溶接する場合			652	
	イ. 胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ5m未満			545	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満			187	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	9	20,800	187	
	(オンライン化分) 1m以上	4	33,000	132	
	(オンライン化分)	5	45,200	226	
	ロ. 胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ5m以上10 m未満			107	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満			58	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	2	28,900	58	
	(オンライン化分)	0	37,000	0	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1m以上			49	
	(オンライン化分)	1	49,200	49	
	ハ.胴又は管寄せ との長手方向に おける溶接部分 の長さ10m以上			0	
	胴又は管寄せの最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分)	0	33,000	0	
	0.5m以上1m未満			0	
	(オンライン化分)	0	41,100	0	
	1m以上			0	
	(オンライン化分)	0	61,400	0	
	2. 鏡版、管板、 天井板、炉管又 は火室のみを溶 接する場合			0	
	鏡版、管板、天井板炉管又は火室の最大内径 0.5m未満			0	
	(オンライン化分)	0	20,800	0	
	0.5m以上1m未満			0	
(オンライン化分)	0	33,000	0		
1m以上			0		
(オンライン化分)	0	61,400	0		

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容	
		数	量	単 価 金 額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	落成検査				328	
	1. 水管ボイラー				137	
	伝熱面積100㎡未満				113	
	(オンライン化分)	9		12,600	113	
	伝熱面積100㎡以上 300㎡未満				24	
	(オンライン化分)	1		23,700	24	
	伝熱面積300㎡以上 500㎡未満				0	
	(オンライン化分)	0		31,000	0	
	伝熱面積500㎡以上				0	
	(オンライン化分)	0		42,000	0	
	2. 水管ボイラー 以外のボイラー				191	
	伝熱面積40㎡未満				126	
	(オンライン化分)	14		9,000	126	
	伝熱面積40㎡以上 100㎡未満				32	
(オンライン化分)	3		10,800	32		
伝熱面積100㎡以上				33		
(オンライン化分)	2		16,300	33		
変更検査				48		
1. 溶接によりボイ ラーの一部に変 更を加えた場合				36		

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	イ.水管ボイラー			20	
	伝熱面積100㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積100㎡以上			20	
	(オンライン化分)	1	19,600	20	
	ロ.水管ボイラー 以外のボイラー			16	
	伝熱面積40㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
	伝熱面積40㎡以上			16	
	(オンライン化分)	1	15,900	16	
	2. 溶接によらな いでボイラーの 一部に変更を加 えた場合			12	
	イ.水管ボイラー			0	
	伝熱面積100㎡未満			0	
	(オンライン化分)	0	12,300	0	
伝熱面積100㎡以上			0		
(オンライン化分)	0	15,900	0		
ロ.水管ボイラー 以外のボイラー			12		
伝熱面積40㎡未満			0		
(オンライン化分)	0	8,600	0		

部 局	事 項	26年度見積額			事項内容及び積算内容
		数	量	単価	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	伝熱面積40㎡以上 (オンライン化分)	1		12,300	12
	第一種圧力容器				9,490
	構造検査、使用 検査、使用再開 検査及び性能 検査				3,231
	内容積 0.5m ³ 未満				630
	(オンライン化分) 0.5m ³ 以上1m ³ 未満	67		9,400	630 372
	(オンライン化分) 1m ³ 以上2m ³ 未満	28		13,300	372 619
	(オンライン化分) 2m ³ 以上5m ³ 未満	36		17,200	619 630
	(オンライン化分) 5m ³ 以上10m ³ 未満	30		21,000	630 430
	(オンライン化分) 10m ³ 以上30m ³ 未満	17		25,300	430 397
	(オンライン化分) 30m ³ 以上60m ³ 未満	12		33,100	397 112
	(オンライン化分) 60m ³ 以上	3		37,300	112 41
	(オンライン化分)	1		41,200	41
	溶接検査				5,086

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1. 胴を溶接する場合			5,065	
	イ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m未満			3,625	
	胴の最大内径 0.5m未満			354	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	17	20,800	354	1,056
	(オンライン化分) 1m以上	32	33,000	1,056	2,215
	(オンライン化分)	49	45,200	2,215	
	ロ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ5m以上10m未満			976	
	胴の最大内径 0.5m未満			29	
	(オンライン化分) 0.5m以上1m未満	1	28,900	29	111
	(オンライン化分) 1m以上	3	37,000	111	836
	(オンライン化分)	17	49,200	836	
	ハ. 胴の長手方向における溶接部分の長さ10m以上			464	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	胴の最大内径 0.5m未満				33
	(オンライン化分)	1		33,000	33
	0.5m以上1m未満				164
	(オンライン化分)	4		41,100	164
	1m以上				267
	(オンライン化分)	5		53,300	267
	2. 鏡版、底板、 管板又はふた板 のみを溶接する 場合				21
	鏡版、底板、管板又はふた板の最大内径 0.5m未満				21
	(オンライン化分)	1		20,800	21
	0.5m以上1m未満				0
	(オンライン化分)	0		33,000	0
	1m以上				0
	(オンライン化分)	0		53,300	0
	落成検査				956
内容積 5m ³ 未満				681	
(オンライン化分)	139		4,900	681	
5m ³ 以上				275	
(オンライン化分)	32		8,600	275	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	変更検査				217
	1. 溶接により第一種圧力容器の一部に変更を加えた場合				180
	内容積 5m ³ 未満				69
	(オンライン化分) 5m ³ 以上	8	8,600		69
					111
	(オンライン化分)	9	12,300		111
	2. 溶接によらないで第一種圧力容器の一部に変更を加えた場合				37
	内容積 5m ³ 未満				20
	(オンライン化分) 5m ³ 以上	4	4,900		20
					17
	(オンライン化分)	2	8,600		17
	クレーン(移動式クレーンを除く。以下同じ。)、移動式クレーン及びデリック				11,418
製造検査、使用検査、落成検査、使用再開検査及び性能検査				10,620	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	1. シブクレーン(壁クレーンを除く。)、橋型クレーン、ケーブルクレーン及びアンロータ、移動式クレーン(浮きクレーンに限る。)並びにガイデリック及びスチフレグデリック			2,610	
	つり上荷重5トン未満			227	
	(オンライン化分) つり上荷重5トン以上10トン未満	8	28,400	227	338
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上20トン未満	9	37,600	338	1,041
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上50トン未満	22	47,300	1,041	595
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上100トン未満	10	59,500	595	316
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上200トン未満	4	78,900	316	93
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上500トン未満	1	93,400	93	0
	(オンライン化分) つり上荷重500トン以上1,000トン未満	0	112,800	0	0
	(オンライン化分)	0	132,200	0	0

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重1,000トン以上			0	
	(オンライン化分)	0	151,600	0	
	2. 天井クレーン			2,923	
	つり上荷重5トン未満			474	
	(オンライン化分)	30	15,800	474	
	つり上荷重5トン以上10トン未満			626	
	(オンライン化分)	29	21,600	626	
	つり上荷重10トン以上20トン未満			853	
	(オンライン化分)	29	29,400	853	
	つり上荷重20トン以上50トン未満			642	
	(オンライン化分)	16	40,100	642	
	つり上荷重50トン以上100トン未満			164	
(オンライン化分)	3	54,600	164		
つり上荷重100トン以上200トン未満			71		
(オンライン化分)	1	71,100	71		
つり上荷重200トン以上500トン未満			93		
(オンライン化分)	1	93,400	93		
つり上荷重500トン以上			0		
(オンライン化分)	0	124,500	0		

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	3. 移動式クレーン (浮きクレーンを除く)			4,822	
	つり上荷重5トン未満			207	
	(オンライン化分)	14	14,800	207	
	つり上荷重5トン以上 10トン未満			21	
	(オンライン化分)	1	20,700	21	
	つり上荷重10トン以上 20トン未満			852	
	(オンライン化分)	30	28,400	852	
	つり上荷重20トン以上 50トン未満			1,647	
	(オンライン化分)	43	38,300	1,647	
	つり上荷重50トン以上 100トン未満			1,201	
	(オンライン化分)	22	54,600	1,201	
	つり上荷重100トン以上 200トン未満			427	
	(オンライン化分)	6	71,100	427	
つり上荷重200トン以上			467		
(オンライン化分)	5	93,400	467		
4. 1及び2に掲げ るクレーン並びに1 に掲げるデリック以 外のクレーン及びデ リック			265		
つり上荷重5トン未満			52		
(オンライン化分)	4	12,900	52		

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満			112	
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	6	18,700	112 69	
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	3	23,100	69 32	
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	1	31,800	32 0	
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	0	44,900	0 0	
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上	0	54,600	0 0	
	(オンライン化分)	0	75,500	0	
	変更検査			798	
	1. シブクレーン(壁ク レーンを除く。)、橋 型クレーン、ケーブルク レーン及びブアンロータ 、移動式クレーン(浮 きクレーンに限る。) 並びにガイデリック 及びスチフレッグデリック			227	
	つり上荷重5トン未満 (オンライン化分)	0	10,400	0 0	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容	
		数	量	単 価 金 額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満			15		
	(オンライン化分) つり上荷重10トン以上 20トン未満	1	15,000	15 59		
	(オンライン化分) つり上荷重20トン以上 50トン未満	3	19,600	59 115		
	(オンライン化分) つり上荷重50トン以上 100トン未満	4	28,800	115 38		
	(オンライン化分) つり上荷重100トン以上 200トン未満	1	38,000	38 0		
	(オンライン化分) つり上荷重200トン以上 500トン未満	0	47,100	0 0		
	(オンライン化分) つり上荷重500トン以上 1,000トン未満	0	60,900	0 0		
	(オンライン化分) つり上荷重1,000トン 以上	0	74,700	0 0		
	(オンライン化分)	0	88,400	0		
	2. 天井クレーン				306	
	つり上荷重5トン未満				14	
	(オンライン化分)	2	6,800	14		

部 局	事 項	26年度見積額			事項内容及び積算内容	
		数	量	単価 金額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重5トン以上 10トン未満				42	
	(オンライン化分)	4		10,400	42	
	つり上荷重10トン以上 20トン未満				60	
	(オンライン化分)	4		15,000	60	
	つり上荷重20トン以上 50トン未満				117	
	(オンライン化分)	5		23,400	117	
	つり上荷重50トン以上 100トン未満				31	
	(オンライン化分)	1		30,600	31	
	つり上荷重100トン以上 200トン未満				42	
	(オンライン化分)	1		41,600	42	
	つり上荷重200トン以上 500トン未満				0	
	(オンライン化分)	0		49,000	0	
	つり上荷重500トン以上				0	
(オンライン化分)	0		57,200	0		
3. 移動式クレーン (浮きクレーンを除く)					251	
つり上荷重5トン未満					12	
(オンライン化分)	2		5,800	12		
つり上荷重5トン以上 10トン未満					0	
(オンライン化分)	0		8,600	0		

部 局	事 項	26年度見積額			事項内容及び積算内容	
		数	量	単価 金額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重10トン以上 20トン未満				14	
	(オンライン化分)	1		14,100	14	
	つり上荷重20トン以上 50トン未満				43	
	(オンライン化分)	2		21,400	43	
	つり上荷重50トン以上 100トン未満				144	
	(オンライン化分)	5		28,800	144	
	つり上荷重100トン以上 200トン未満				38	
	(オンライン化分)	1		38,000	38	
	つり上荷重200トン以上				0	
	(オンライン化分)	0		48,800	0	
	4. 1及び2に掲げ るクレーン並びに1 に掲げるデリック以 外のクレーン及びデ リック					14
	つり上荷重5トン未満					5
(オンライン化分)	1		5,000	5	9	
つり上荷重5トン以上 10トン未満					9	
(オンライン化分)	1		8,600	9	0	
つり上荷重10トン以上 20トン未満					0	
(オンライン化分)	0		12,300	0		

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数	量	単 価 金 額	
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	つり上荷重20トン以上 50トン未満				0
	(オンライン化分)	0	19,600		0
	つり上荷重50トン以上 100トン未満				0
	(オンライン化分)	0	26,900		0
	つり上荷重100トン以上 200トン未満				0
	(オンライン化分)	0	34,300		0
	つり上荷重200トン以上				0
	(オンライン化分)	0	41,600		0
	エレベーター				2,189
	落成検査、使用 再開検査及び性能検査				2,115
	積載荷重2トン未満				1,370
	(オンライン化分)	71	19,300		1,370
	積載荷重2トン以上				745
	(オンライン化分)	27	27,600		745
変更検査				74	
積載荷重2トン未満				10	
(オンライン化分)	1	10,400		10	
積載荷重2トン以上				64	
(オンライン化分)	4	15,900		64	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容	
		数	量	単 価 金 額		
労 働 基 準 局 安 全 衛 生 部	建設用リフト				0	
	落成検査				0	
	ガイトレール(昇降路を有するものにあつては昇降路)の高さ 30m未満				0	
	(オンライン化分) 30m以上50m未満	0		13,800	0	
	(オンライン化分) 50m以上	0		21,100	0	
	(オンライン化分)	0		28,500	0	
	変更検査				0	
	ガイトレール(昇降路を有するものにあつては昇降路)の高さ 30m未満				0	
	(オンライン化分) 30m以上50m未満	0		10,400	0	
	(オンライン化分) 50m以上	0		15,000	0	
	(オンライン化分)	0		19,600	0	
	ゴンドラ					
	製造検査、使用 検査、変更検査、 使用再開検査及 び性能検査				690	
人力によるもの				0		
(オンライン化分) 動力によるもの	0		11,700	0	690	

部 局	事 項	26年度見積額			事 項 内 容 及 び 積 算 内 容
		数 量	単 価	金 額	
労 働	積載荷重0.25ト未満 (オンライン化分)	14	17,500	245	
	積載荷重0.25ト以上 (オンライン化分)	19	23,400	445	
基 準	検査証書換再交付 手数料 (オンライン化分)	846	1,450	1,227	
局 安	特定機械等製造時 等検査手数料(外国出張検査)			0	
全	移動式クレーン (オンライン化分) 上記以外	0	48,900	0	
衛	(オンライン化分)	0	42,700	0	
生 部	特定機械等製造許可 手数料 (オンライン化分)	14	82,500	1,155	
				1,155	

- ① 特定機械等を製造しようとする者からの申請に係る許可手数料
- ② 労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則
- ③ 平成16年3月
- ④ 特定機械等を製造しようとする者からの申請
- ⑤ 過去3ヶ年平均